

【参考資料】

飯田市の教育の計画

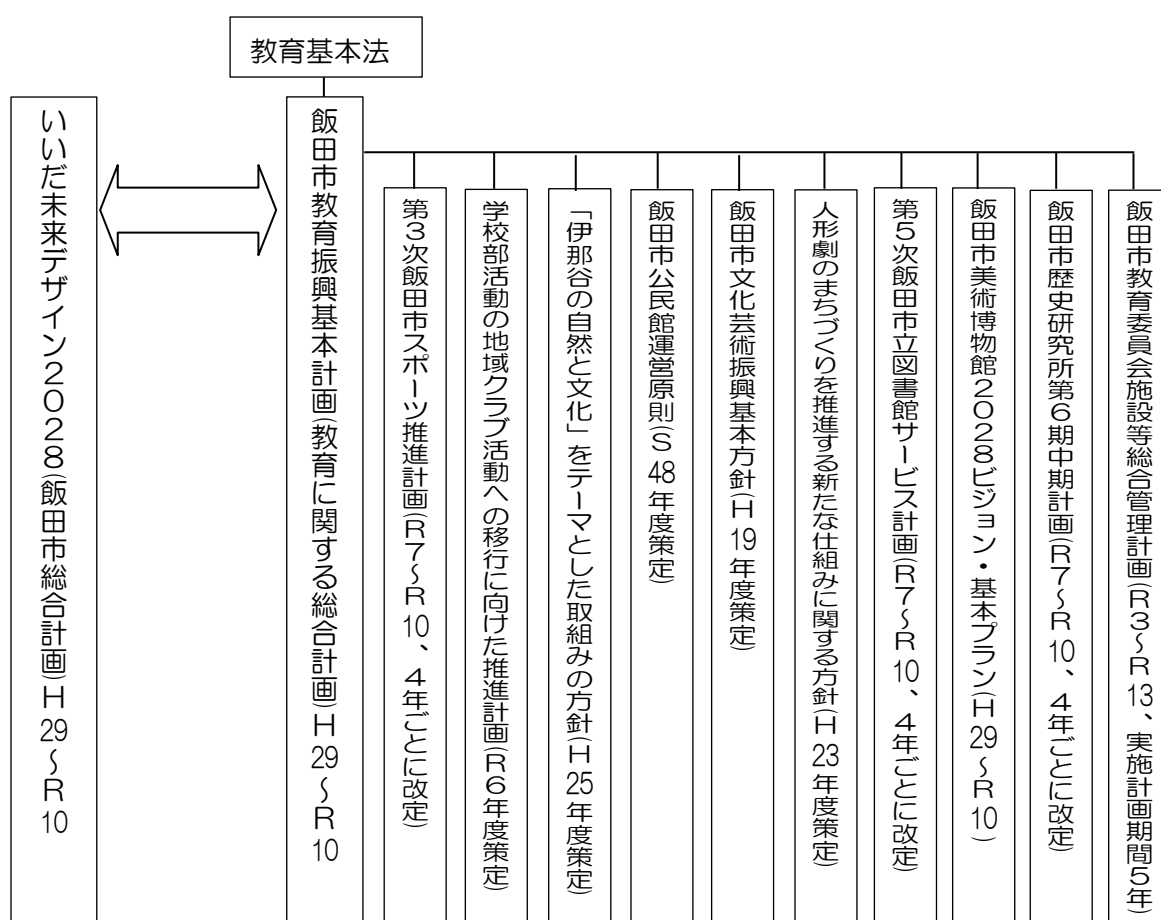
## 1 飯田市の教育の計画

飯田市教育委員会では、平成 22（2010）年度から平成 28（2016）年度を計画期間とする飯田市教育振興基本計画を策定し、「地育力による こころ豊かな人づくり」をめざす姿として、教育振興に取り組んできました。この計画の期間が終了するにあたり、これまでの取組を土台としつつ、予測困難で変化が激しいこれからの時代における教育ビジョンと、それを実現するための教育振興の基本的な計画内容を明らかにするため、平成 29（2017）年度から令和 10（2028）年度を計画期間とする第 2 次飯田市教育振興基本計画を策定しました。

また、令和 6 年度には中期 4 年間の振り返りを行い、令和 7 年度から令和 10 年度までの後期 4 年間の取組を定めました。

### ※参考

飯田市の教育に関する計画等の体系（飯田市教育振興基本計画と各個別計画等の関係図）



## 第2次飯田市教育振興基本計画 後期の取組（抜粋版）

### 第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について

#### 第1節 計画の位置付け

第2次飯田市教育振興基本計画は、平成28（2016）年度に策定をしました。

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」における、教育分野の個別計画としても位置づけています。

また、後期の取組からはこども基本法に基づく市町村こども計画である「飯田市こども若者まんなかプラン」とも連携を図っていきます。

#### 第2節 計画の構成と計画期間

第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から令和10（2028）年度までの12年間です。これは、「いいだ未来デザイン2028」の分野別計画としての位置づけを持つためです。「いいだ未来デザイン2028」に合わせて、12年間の計画部分は、飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱（基本的な方向）を定めています。

時代の変化や、制度の改正などに対応するため、12年間の計画期間を前期、中期、後期の4年間に分け、期ごとに、その時の課題に対応した重点目標とアクションプログラム（具体的な取組）を定めることとしました。

#### 第3節 後期の取組策定の趣旨

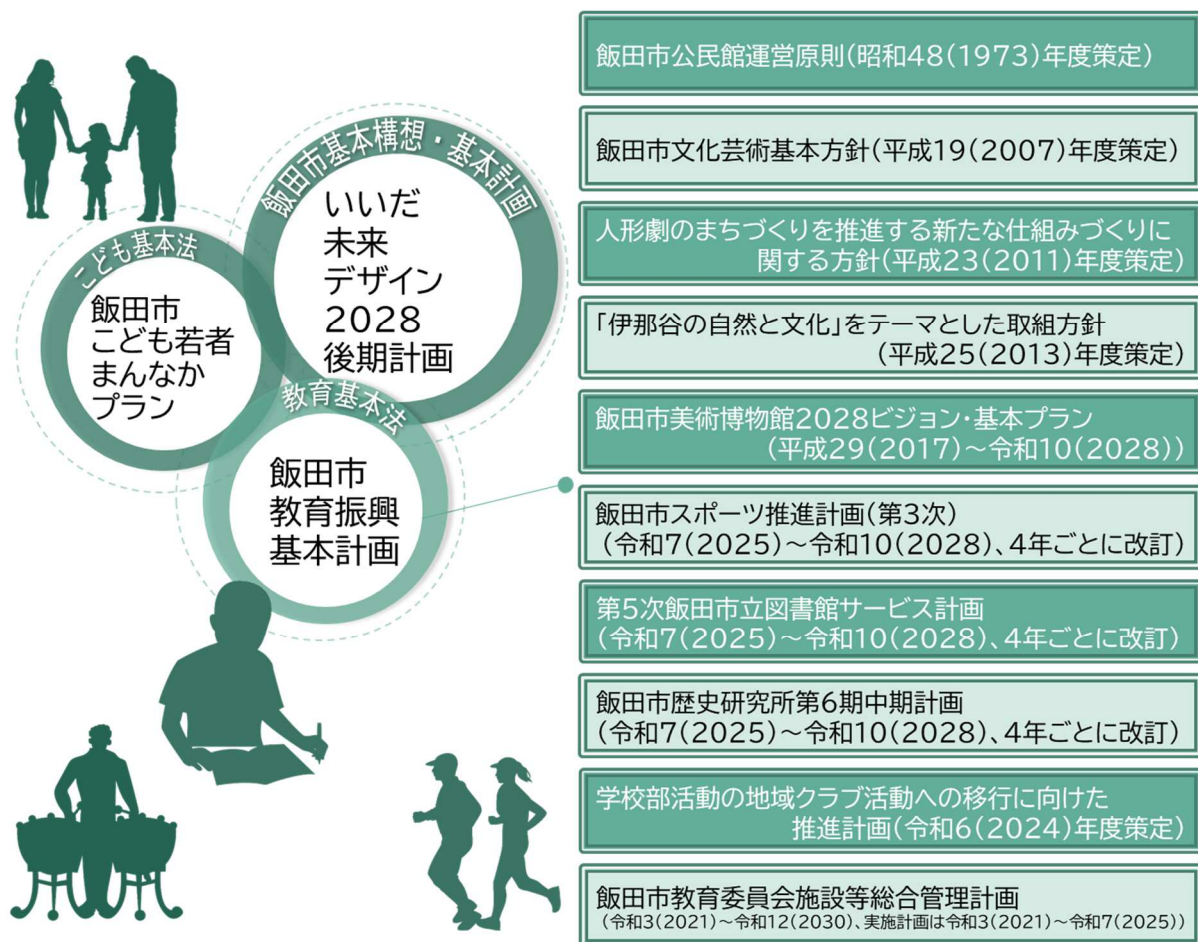
第1節及び第2節を踏まえ、後期（4年間）の重点目標及びアクションプログラムを策定するものです。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

| 飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱<br>（令和10（2028）年を見据えた12年間の計画） |                                                     |                                                      |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 前期（4年間）                                                    | 中期（4年間）                                             | 後期（4年間）                                              |
| 平成29（2017）年～<br>令和2（2020）年<br><br>重点目標<br>アクションプログラム       | 令和3（2021）年～<br>令和6（2024）年<br><br>重点目標<br>アクションプログラム | 令和7（2025）年～<br>令和10（2028）年<br><br>重点目標<br>アクションプログラム |

中期4年間の振り返りを行い（資料参照）、また昨今の教育を取り巻く環境の変化を考慮して後期4年間の取組を策定しました。

※参考 関連する計画等の体系図



## 第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱

### 第1節 飯田市の教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人と人とのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壌が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることを、目指しています。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画の目指す姿である「地育力による ころろ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを加え、教育ビジョンを次のように掲げました。

#### <飯田市の教育ビジョン>

### 地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

#### ～ムトスの学びで未来をつくる～



私の問いや願いをもとに学びを深め  
好きや得意を見つけて共感しあい  
地域を愛する人材を育みます

## 第2節 教育振興の6つの方針

飯田市の教育ビジョンを実現するための振興策を進めるにあたっての基本的な方針を、以下のとおりとしています。

### 1 「地育力」※<sup>1</sup>により「ムトスの心」※<sup>2</sup>と「結いの心」※<sup>3</sup>を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みとこれからの時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びとこどもの育ちをつなげる教育活動）により、こどもから成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いによって、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生き抜く力を発揮することを目指します。

### 2 多様な主体が協働し飯田の未来を担うこどもたちの「生きる力」を育みます

未来の主演となるこどもたちが、高速交通網の大交流時代を迎えるにあたって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみを合わせ持ち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

### 3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

市民一人ひとりが自分らしく生きる自己実現のための学習や交流を支援するとともに、課題意識や関心事などをテーマとした共同学習の場づくりと実践活動への支援を行い、住民自治の担い手の発掘・育成と、地域における自治力の向上を図ります。

### 4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

市民が主人公となり、心豊かに健康に生きることを目指し文化・スポーツの活発な活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働する飯田ならではの取組を推進します。

### 5 「伊那谷の自然と文化」※<sup>4</sup>を学びと地域づくりに生かし継承します

市民のふるさと意識の源であり、飯田の個性と魅力の基となる「伊那谷の自然と文化」について、市民研究団体や多様な地域組織との協働を基軸として、地域外につながる研究ネットワークを構築し、調査研究、教育普及、研究人材の育成を進めるとともに、ふるさとを学ぶ教材や地域を輝かせる資源として活用し後世に継承します。

### 6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

飯田市の教育行政では、学校や社会教育機関の自主性を大切にしながら、教育実践と市民の学びをサポートしています。部門や部署間の連携を図り、全市的な視点で教育振興策を進めます。また、学習、文化、スポーツの活動においては、市民や事業者と協力し、市民の要望に応えるプログラムや、飯田の特徴や資源を生かした取り組みを計画・実施します。

### 第3節 取組の12の柱

飯田市の教育ビジョンの実現を目指し、教育振興方針に基づき、12年間の計画期間を通して進めていく振興策の取組の柱（取組の方向性）を「12の柱」として以下に示します。

#### 1 発達・成長の土台をつくる

子どもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

#### 2 グローバル時代を生きる力を育む

社会変化が激しくなる時代の中で、ムトスの学び<sup>※5</sup>やみらい創造教育<sup>※6</sup>を通して、子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

#### 3 ふるさと飯田への愛着を育む

みらい創造教育を通して、地域の資源や人と関わり、子どもたちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

#### 4 豊かな心を育てる

子どもたちが自己肯定感を抱き、人権意識を高め、他者をいたわり共に生きていけるよう、豊かな心を育みます。

#### 5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、子どもたちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

#### 6 地域ぐるみでこどもを育てる

学校、家庭、地域のそれぞれがこどもの教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみでこどもを育てる環境づくりを進めます。

#### 7 生涯学び続けられる環境をつくる

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

#### 8 地域づくりの担い手を育む

「ムトス」と「結い」の心をもって、市民自らがわくわくするような地域づくりが、将来にわたり続けられていくように市民の学びをサポートし、地育力を担う人材を発掘・育成していきます。

## 9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

心豊かな市民生活の実現を目指し、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

## 10 スポーツにより人と地域が輝く社会(まち)づくりを進める

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会(まち)飯田」<sup>注1</sup>をつくります。（注1：飯田市スポーツ推進計画の基本理念）

## 11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや、魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

## 12 教育関連施設のマネジメントを進める

将来にわたり学びの環境を整えていくために、飯田市公共施設等総合管理計画<sup>※7</sup>及び飯田市公共施設マネジメント基本方針<sup>※8</sup>に基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

### 第3章 後期4年間の取組

飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには、取組の12の柱、中期4年間の振り返り等から、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの後期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む2つの「重点目標」を以下のようにしました。

#### 第1節 後期に取り組む重点目標の考え方

##### <重点目標1>

##### 「ムトスの学び」を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

学習指導要領では、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。そして、令和3（2021）年に中央教育審議会が取りまとめた答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されています。これらを受けて、重点目標1に2つの分野を設け、相互に連動させながら取組を進めます。

##### 1-1

##### 一人ひとりが主体的に学ぶ、「児童生徒」が主語になる学びを進める

全ての児童生徒の可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、個に応じた指導の充実やICTの活用、地域社会での体験機会の充実などにより進め、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげます。特に、地域の人や物を題材に「生き方を学ぶ教育」としての特別な教科を設け、そこから児童生徒が自らの問いや願いを持って進める探究的な学びを支えながら、誰もが自分のよさや可能性を感じるとともに他者と協働して楽しみながら学びを深める取組を進めます。

##### 1-2

##### 多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる

児童生徒一人ひとりが互いの個性を認め合い、安心して学んだり自分の力を出したりできるような教育環境を整えます。児童生徒にとって居心地のよい学びの環境が、多様な主体との連携のもと、学校をはじめ様々なところでつくられることを目指します。

## ＜重点目標２＞

### 多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうるおいのある地域をつくる人を育む

新型コロナウイルス感染症により学習交流活動は大きな影響を受け、市民意識も大きく変化しました。このことに代表されるように将来の予測が困難な時代においては、心や生活に輝きやうるおいがある社会の実現を進めていくことが大切であり、そのためには市民一人ひとりが自分にとっての幸せに気付けるように、地域では多様な学習交流活動が展開され、市民はこれらに主体的に参加し学びを深めていく学びの循環を構築していくことが求められます。これらを受けて、重点目標２に２つの分野を設けて、相互に連携させながら取組を進めます。

#### 2-1

##### 「地育力」により、自治を担い、地域を支え、可能性を広げられる人材を育む

「伊那谷の自然と文化」をはじめとする地域の価値や魅力に触れる研究活動や、公民館などで行われる住民の主体的、対話的な学び合いを支援し、地育力により地域を支え、可能性を広げられる人材の育成を進めます。

#### 2-2

##### 文化芸術や市民スポーツを振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる

仲間と共に文化芸術活動に取り組んだり、スポーツで体を動かしたりすることで、地域が輝き、一人ひとりの心や生活にゆとりやうるおいがうまれるように取り組みます。

## 第2節 2つの重点目標

### ＜重点目標1＞

「ムトスの学び」を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

| 項目                                                 | 現状<br>(令和6(2024)年)         | 目指す状況<br>(令和10(2028)年) |
|----------------------------------------------------|----------------------------|------------------------|
| 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合                 | 小学生 81.3%<br>中学生 82.8%     | 現状値以上                  |
| 友達との話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合           | 小学生 83.8%<br>中学生 86.2%     | 現状値以上                  |
| *主体的・対話的で深い学びに取り組んでいると感じている児童生徒の状況を把握します           |                            |                        |
| 授業が自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると感じている児童生徒の割合          | 小学生 86.2%<br>中学生 84.5%     | 現状値以上                  |
| 友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる児童生徒の割合    | 小学生 93.5%<br>中学生 91.7%     | 現状値以上                  |
| *個別最適な学びや協働的な学びが充実していると感じている児童生徒の状況を把握します          |                            |                        |
| 学校に行くのが楽しいと思っている児童生徒の割合                            | 小学生 80.3%<br>中学生 81.3%     | 現状値以上                  |
| 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合                          | 小学生 81.8%<br>中学生 77.7%     | 現状値以上                  |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合                               | 小学生 80.3%<br>中学生 59.8%     | 現状値以上                  |
| 不登校傾向のある児童生徒の居場所や学びの場となっている施設等の数                   | 32ヶ所                       | 36ヶ所                   |
| 農産物地域相互認証制度の認証を受けた野菜の使用率                           | (令和5(2023)年)<br>—          | 10.0%                  |
| *令和5(2023)年に創設された制度で今後認証農家が増える見込み。学校給食へ積極的に取り入れます。 |                            |                        |
| おもしろいと思う本に出会えた児童生徒の割合                              | 小学6年生 75.6%<br>中学3年生 71.1% | 現状値以上                  |

### 【アクションプログラム】

#### ■ムトスの学びの推進

実際の体験や人との出会いをもとにして、児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い」と、「～したい」、「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、そこから児童生徒が主体的に学びに向かう状態（ムトスの学び）をつくり出していくことを目指します。

そして、他者に自分の考えを伝え、同時に人の考えも知ることを通して、自分の考えをより良いものに高める学びの循環をつくり出します。また、これらの教育活動を行うにあたってICTの活用を推進します。

| 事務事業名           | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|-----------------|-------|---------------|
| 小中一貫教育推進事業      | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 人間関係づくり支援事業     | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 学力向上推進事業        | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 学習におけるＩＣＴ活用推進事業 | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 情報モラル教育推進事業     | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 外国語教育推進事業       | 学校教育課 | 基本目標３         |

#### ■学校の新たな枠組みとしての飯田学園構想の推進

「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第１次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を小中一貫教育を進める「学園」として、義務教育９年間の学びの系統性と連続性を高めます。地域や家庭も各学園における児童生徒の学びを支え、地域とのつながりを生かした特設教科として「みらい創造科」を新設します。

また、引き続き「飯田市これからの学校のあり方審議会」にて調査・審議を進め、第２次、第３次以降の方針の策定を進めます。

| 事務事業名            | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------------|------------|---------------|
| 小中一貫教育推進事業       | 学校教育課      | 基本目標３         |
| 小中学校キャリア教育推進事業   | 学校教育課      | 基本目標１，３       |
| 飯田コミュニティスクール推進事業 | 公民館        | 基本目標３         |
| 地育力向上連携推進事業      | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標１，３       |

#### ■温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

多様性を認め合える温かな人間関係づくりと、誰ひとり取り残さない、個々の児童生徒に寄り添った教育や支援を推進します。

| 事務事業名       | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|-------------|-------|---------------|
| 人間関係づくり支援事業 | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 特別支援教育支援事業  | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 就学援助等事業     | 学校教育課 | 基本目標３         |
| 奨学金貸与事業     | 学校教育課 | 基本目標３         |

#### ■飯田コミュニティスクールを生かした地域、学校、家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを生かし、地域、学校、家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

| 事務事業名            | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------------|------------|---------------|
| 地育力向上連携推進事業      | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標１，３       |
| 飯田コミュニティスクール推進事業 | 公民館        | 基本目標３         |
| 小中学校キャリア教育推進事業   | 学校教育課      | 基本目標１，３       |

## ■食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の活用と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。また、安全安心な学校給食の提供を継続するため、老朽化した調理場施設の移転新設も含め、施設の整備を進めます。

| 事務事業名        | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|--------------|-------|---------------|
| 学校給食運営事業     | 学校教育課 | 基本目標 3        |
| 学校給食施設維持管理事業 | 学校教育課 | 基本目標 3        |

## ■こどもの読書活動の推進

こどもの発達段階に応じて、本を読むことや知識を得ることが楽しいと感じられる機会を充実させ、自発的に読む意欲を育みます。

| 事務事業名       | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|-------------|-------|---------------|
| こども読書活動推進事業 | 中央図書館 | 基本目標 3        |
| 学校教育振興事業    | 学校教育課 | 基本目標 3        |

## ■児童の放課後の居場所づくり

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を実施します。

小学校の余裕教室等を活用して、地域が行う児童の放課後の居場所づくりとなる活動を支援します。

| 事務事業名                | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|----------------------|-------|---------------|
| 児童館・児童センター・児童クラブ運営事業 | 学校教育課 | 基本目標 3        |
| 放課後子ども教室設置運営事業       | 学校教育課 | 基本目標 3        |

## ■防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

通学路安全対策や気候変動に適應した環境整備を、関係部署等と連携して進め、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう取り組むとともに、校務支援システムの活用と公会計化等の導入により、環境整備を進めます。

| 事務事業名     | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|-----------|------------|---------------|
| 学校教育振興事業  | 学校教育課      | 基本目標 3        |
| 学校保健事業    | 学校教育課      |               |
| 小学校施設改修事業 | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1, 3     |
| 中学校施設改修事業 | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1, 3     |

## ＜重点目標２＞

多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうるおいのある地域をつくる人を育む

### 【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

| 項目                                                                                                          | 現状<br>(令和6(2024)年)                   | 目指す状況<br>(令和10(2028)年)                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合                                                                          | (令和5(2023)年)<br>75.4%                | 現状値以上                                             |
| <b>【小中学生】</b><br>地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合<br><b>【高校生】</b><br>地域（社会）をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思う生徒の割合   | 小学生 86.0%<br>中学生 77.5%<br>高校生 58.7%  | 現状値以上                                             |
| <b>【小中学生】</b><br>人の役にたつ人間になりたいと思う児童生徒の割合<br><b>【高校生】</b><br>地域（社会）と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがある生徒の割合 | 小学生 96.9%<br>中学生 93.9%<br>高校生 57.7%  | <b>【小中学校】</b><br>現状維持<br><br><b>【高校】</b><br>現状値以上 |
| 地域資源（指定文化財等）の活用件数                                                                                           | (令和5(2023)年)<br>54                   | 現状値以上                                             |
| *指定文化財数の4分の1以上の活用を目指します。                                                                                    |                                      |                                                   |
| 霜月祭（神楽）・伝統人形芝居の祭での上演数                                                                                       | 10                                   | 現状維持                                              |
| *地域の文化を絶やさず継承していくために、現状維持を目指します。                                                                            |                                      |                                                   |
| 文化活動（芸術の鑑賞など）を年1回以上行っている人の割合                                                                                | (令和5(2023)年)<br>59.1%                | 65.0%                                             |
| 週1回以上スポーツに親しむ成人の割合                                                                                          | (令和5(2023)年)<br>53.9%<br>(長野県 61.2%) | 長野県値以上                                            |
| *長野県政アンケート調査を参考値として、運動やスポーツを日常的に習慣化できる人の割合を市民意識調査により把握し、その数値が長野県の数値を超えることを目指します。                            |                                      |                                                   |
| 運動・スポーツをする以外に、観たり、大会運営等に関わっている人の割合                                                                          | (令和5(2023)年)<br>54.4%                | 現状維持                                              |
| 児童生徒の体力・運動能力調査における総合評価の低い群（D・E）の割合                                                                          | 34.7%<br>(長野県 28.4%)                 | 長野県値以下                                            |

\*児童生徒（小学校5年生と中学校2年生）の体力・運動能力の平均値を把握し、長野県値以下とすることを目指します。

## 【アクションプログラム】

### ■住民の主体的、対話的な学び合いの支援

ふるさとに誇りや愛着を持ちながら、幸せや心の豊かさを感じられる地域をつくりその担い手を育むため、地域の自然、歴史、文化など地域の価値や魅力に触れる研究活動や、住民の願いや関心事に応える学習活動、住民同士がつながり触れ合う交流活動など、話し合いを通して主体的に学び合えるよう支援します。

| 事務事業名            | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------------|------------|---------------|
| 美術博物館教育普及・活動支援事業 | 美術博物館      |               |
| 歴史研究所事業          | 歴史研究所      | 基本目標 1        |
| 多様な学習交流支援事業      | 公民館        | 基本目標 1, 2, 3  |
| 高校生等次世代育成事業      | 公民館        | 基本目標 1, 3     |
| 図書館事業            | 中央図書館      | 基本目標 1        |
| 図書購入・提供事業        | 中央図書館      |               |
| 平和学習・人権教育推進事業    | 生涯学習・スポーツ課 |               |

### ■地育力を活用したこどもの生きる力を育む学習の展開

幼児期から高等教育期までのこどもが、ムトスの学びをもとにして、飯田コミュニティスクールとも連携しながら、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育むとともに、未来の地域を支える担い手となるよう取り組みます。

| 事務事業名            | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------------|------------|---------------|
| 小中学校キャリア教育推進事業   | 学校教育課      | 基本目標 1, 3     |
| 飯田コミュニティスクール推進事業 | 公民館        | 基本目標 3        |
| 乳幼児親子学習交流支援事業    | 公民館        | 基本目標 3        |
| 地育力向上連携推進事業      | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1, 3     |
| 高校生等次世代育成事業      | 公民館        | 基本目標 1, 3     |

### ■飯田の価値と魅力の発信

「伊那谷の自然と文化」の価値と魅力を明らかにし、市民に発信し、次世代に繋げる学びに役立てます。

| 事務事業名              | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|--------------------|-------|---------------|
| 美術博物館資料調査研究・収集保管事業 | 美術博物館 |               |
| 美術博物館教育普及・活動支援事業   | 美術博物館 |               |
| 美術博物館展示公開事業        | 美術博物館 | 基本目標 1        |
| 美術博物館プラネタリウム運営事業   | 美術博物館 |               |

|             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| 歴史研究所事業     | 歴史研究所      | 基本目標 1       |
| 地育力向上連携推進事業 | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1, 3    |
| 多様な学習交流支援事業 | 公民館        | 基本目標 1, 2, 3 |
| 図書館事業       | 中央図書館      | 基本目標 1       |
| 文化財保護事業     | 文化財保護活用課   |              |

#### ■ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、学習活動、交流、観光に活用します。

守り伝えたい地域の文化、景観を住民とともに考え、保存・伝承・活用のための活動の支援を行います。

| 事務事業名                | 主管課      | いいだ未来デザインとの関連 |
|----------------------|----------|---------------|
| 美術博物館展示公開事業          | 美術博物館    | 基本目標 1        |
| 美術博物館資料調査研究・収集保管事業   | 美術博物館    |               |
| 文化財保護事業              | 文化財保護活用課 |               |
| 多様な学習交流支援事業          | 公民館      | 基本目標 1, 2, 3  |
| 人形劇のまちづくり事業          | 文化会館     | 基本目標 1        |
| 飯田古墳群保存活用事業          | 文化財保護活用課 | 基本目標 1        |
| 恒川遺跡群保存活用事業          | 文化財保護活用課 | 基本目標 1        |
| 埋蔵文化財調査事業            | 文化財保護活用課 |               |
| 上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業 | 美術博物館    |               |
| 南信濃民芸等関係施設管理運営事業     | 美術博物館    |               |
| 美術博物館教育普及・活動支援事業     | 美術博物館    |               |

#### ■ 文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

菱田春草をはじめ、地域ゆかりの芸術に触れる機会の充実を進め、住民の芸術創造活動を支援します。

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、人形劇フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討します。

オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭など市民が舞台芸術を鑑賞し、また市民自らが取り組む舞台芸術の創造活動を支援します。

| 事務事業名       | 主管課   | いいだ未来デザインとの関連 |
|-------------|-------|---------------|
| 美術博物館展示公開事業 | 美術博物館 | 基本目標 1        |
| 文化会館文化芸術事業  | 文化会館  | 基本目標 1        |

|               |      |              |
|---------------|------|--------------|
| 人形劇のまちづくり事業   | 文化会館 | 基本目標 1       |
| 竹田人形館管理運営事業   | 文化会館 |              |
| 川本人形美術館管理運営事業 | 文化会館 |              |
| 多様な学習交流支援事業   | 公民館  | 基本目標 1, 2, 3 |

#### ■新たな文化芸術活動の拠点づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建替に向けた検討を進めます。

| 事務事業名    | 主管課      | いいだ未来デザインとの関連 |
|----------|----------|---------------|
| 文化施設整備事業 | 新文化会館整備室 | 基本目標 1        |

#### ■生涯スポーツの推進

生涯スポーツにつながる運動好きのこどもを育む取組を進めるとともに、市民の様々なスポーツ活動を支援し、スポーツや運動習慣の定着とスポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。

| 事務事業名      | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------|------------|---------------|
| 市民スポーツ推進事業 | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1        |

#### ■競技スポーツの振興

各競技団体の運営支援や指導者の育成、市民が一流のプレーに触れる機会などを通じて、競技スポーツの関心を高めるとともに、競技人口の拡大を目指します。

| 事務事業名               | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|---------------------|------------|---------------|
| 競技スポーツ振興支援事業        | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1        |
| 2028 国民スポーツ大会開催準備事業 | 生涯学習・スポーツ課 |               |

#### ■中学生期の文化・スポーツ活動の充実と地域の文化・スポーツ環境の整備

学校部活動の地域クラブ活動への移行を進め、中学生の地域での活動の場を充実させます。また、地域における指導者の確保と育成を図り、持続可能な活動を支える体制を整備します。

| 事務事業名            | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|------------------|------------|---------------|
| 文化・スポーツ活動の体制整備事業 | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 3        |
| 学校管理運営事業         | 学校教育課      |               |

#### ■社会教育施設、スポーツ施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設、スポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

各社会教育施設の収蔵資料に適応した収蔵場所の確保について検討を進めます。

社会教育施設、スポーツ施設の持続可能な施設運営の観点から、市民負担のあり方を検討し、必要に応じて見直しを進めます。

| 事務事業名              | 主管課        | いいだ未来デザインとの関連 |
|--------------------|------------|---------------|
| 文化財保護事業            | 文化財保護活用課   |               |
| 公民館維持管理事業          | 公民館        |               |
| 公民館改修事業            | 公民館        |               |
| 文化会館等管理運営事業        | 文化会館       |               |
| 図書館管理運営事業          | 中央図書館      |               |
| 美術博物館管理事業          | 美術博物館      |               |
| 美術博物館資料調査研究・収集保管事業 | 美術博物館      |               |
| 歴史研究所管理事業          | 歴史研究所      |               |
| 歴史研究所事業            | 歴史研究所      | 基本目標 1        |
| 体育施設等維持管理・整備事業     | 生涯学習・スポーツ課 | 基本目標 1        |

# 飯田市スポーツ推進計画

## 【第3次】

### （抜粋版）

～ スポーツを通じて人と地域が  
輝く社会（まち）飯田 ～

令和7年4月1日  
飯田市教育委員会

# ★ スポーツ推進計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の主旨

近年、少子高齢化、人間関係の希薄化、高度情報化社会の進展など、社会環境や価値観の急激な変化に伴い、スポーツをとりまく環境も変化してきています。

このような中で、こどもたちの体力低下や運動習慣の二極化、働き盛り世代における運動不足によるストレスの増大や心身の健康問題、高齢期の健康寿命延伸に向けた運動の必要性、そして日常的な身体活動量の減少によるロコモティブシンドローム※1の増加など、スポーツに関連する課題は増大しています。また、地域コミュニティの活性化や地域住民の一体感や活力を醸成するためにも、スポーツの役割が重要視されています。

こうした背景を受けて、国では「スポーツ基本法（平成 23 年度法律第 78 号）」が制定され、国と地方公共団体の責務が明確化されました。

飯田市はこの法律に基づき、平成 29 年度に飯田市スポーツ推進計画（以下「第 1 次計画」という。）を策定し、さらに、令和 3 年度には令和 6 年度を目標年度とする第 2 次改定版（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、こどもの体力・運動能力や成人の日常的なスポーツ習慣の向上において一定の成果をあげました。

令和 6 年度末の第 2 次計画が終了するにあたり、こどもの体力・運動能力の低下やスポーツ施設の老朽化等の課題に加え、国の方針を受けて、学校部活動の地域クラブ活動への移行という新たな課題に直面しています。第 2 次計画の進捗状況と課題、さらに今日的な新たな課題も考慮しながら、今後 4 年間に於いて、市が推進していくスポーツ施策を明らかにするために、飯田市スポーツ推進計画を改定（以下「第 3 次計画」という。）することとします。

※1 ロコモティブシンドローム：疾患や加齢等に伴う運動器（身体を動かすときに連携して働く骨、関節軟骨、椎間板、筋肉、神経系など）の障害のために自分で移動する能力が低下して介護を必要とする状態、あるいは要介護リスクが高まった状態。

## 2 第 3 次計画の策定を取り巻く動向

第 2 次計画の計画期間である令和 3 年度～6 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる世代のスポーツ活動が大きな制限を受けたことから、体力の低下やストレスの増加、スポーツ活動を含む交流機会の減少等、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。

一方で、2021 年に東京、2024 年にパリで開催されたオリンピックやパラリンピックは、私たちに、「する」「みる」「ささえる」視点で主体的にスポーツへ関わることで得られる楽しさや喜び、充実感を与えてくれます。一人ひとりの日々の生活における潤いや豊かさを、さらには地域社会における活力を生み出す力や価値があることを再認識させてくれました。

また、令和 4 年 3 月に策定された国の第 3 期スポーツ基本計画では、コロナ禍の経験を踏まえ、あらためてスポーツの価値を高めるための新たな 3 つの視点として、「スポーツ活動の基盤を形成し、持続可能なスポーツ文化を育む視点」、「スポーツを通じて人々が集まり、コミュニケーションや地域社会の連帯感を深めることを目的とした視点」、「年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、全ての人がスポーツを楽しむことができる環境づくりの視点」が示されました。

また、国や長野県からは、学校部活動の地域クラブ活動への移行のガイドラインが示され、これまで学校部活動により支えられてきた中学生期のスポーツ活動の仕組みの変革が求められ、中学生を含む全ての人が、生涯を通じてスポーツに親しめる地域環境の整備が課題となっています。

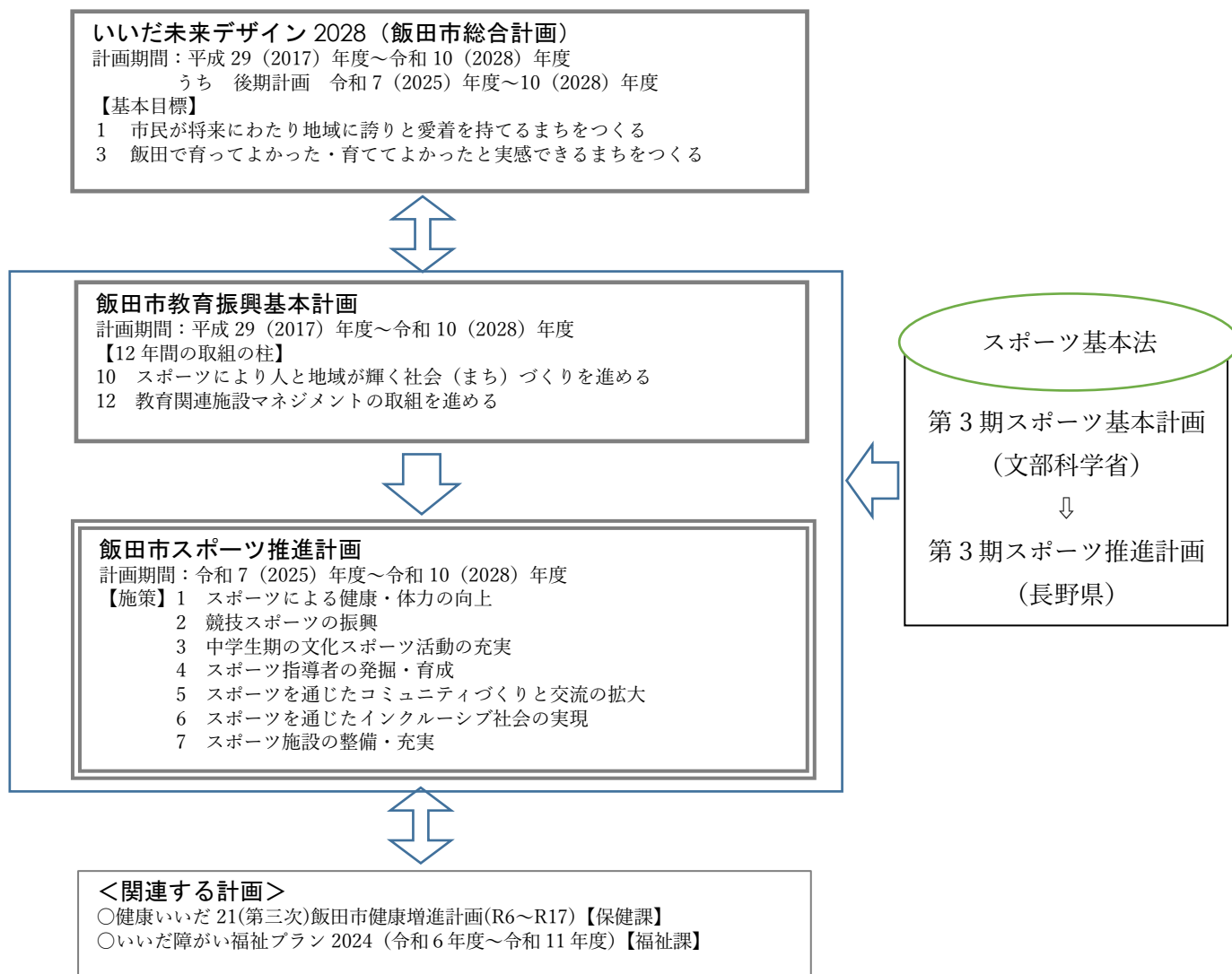
### 3 計画の性格

飯田市スポーツ推進計画は、平成 29 年度を初年度とする「いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）」「第 2 次飯田市教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画として位置づけ、今後のスポーツ推進のための基本方針・基本目標・施策の展開について明らかにするものです。

### 4 計画期間

計画期間は、令和 7 年度を初年度とし、令和 10 年度を目標年度とする 4 年間を対象とします。なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しをします。

#### 【計画の関連図】



## ★ 計画の基本目標と施策の展開

### 1 計画の構成

第1次、第2次計画の取組の方向を継続しつつ、今日的な課題を踏まえ、中学生期のスポーツ環境の充実への対応を加えて、第3次計画では、以下の7つを基本目標に掲げて取り組みます。

#### 【施策の体系図】

| 基本理念                         | 基本目標                                      | 主要施策                                                                               |
|------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ↳スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）<br>飯田 | <b>【重点】</b><br>1 スポーツによる健康・体力の向上          | (1)こどもの体力・運動能力の向上<br>(2)日常的なスポーツ習慣の定着推進と健康づくり                                      |
|                              | 2 競技スポーツの振興                               | (1) <u>競技スポーツ人口の拡大と全国的・国際的に活躍する選手の育成支援</u><br>(2) <u>2028 国民スポーツ大会に向けた準備と機運の醸成</u> |
|                              | <b>【重点】</b><br>3 <u>中学生期の文化・スポーツ活動の充実</u> | <u>(1)中学生期の文化・スポーツ活動の充実に向けた地域における体制づくり</u>                                         |
|                              | 4 スポーツを支える人材の発掘・育成                        | (1)スポーツ指導者の発掘と資質向上<br>(2)スポーツボランティア人材の発掘・育成                                        |
|                              | 5 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大                 | (1)コミュニティスポーツの推進<br>(2)スポーツ交流圏域の拡大                                                 |
|                              | 6 スポーツを通じたインクルーシブ社会の実現                    | (1)障がい児・者と一緒に楽しめるスポーツの推進<br>(2)全ての人がスポーツに親しめる環境づくり                                 |
|                              | 7 スポーツ施設の整備・充実                            | (1)スポーツ施設の適切な運営・管理<br>(2)スポーツ施設の整備・充実<br>(3)学校体育施設の活用                              |

## 2 基本目標ごとの施策の展開

基本理念である「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」の実現に向けて次の7つの基本目標を設定しました。

それぞれの基本目標に「4年後の目指す姿」を掲げ、その実現に向けた主要な取組を「施策の展開」で示し、その基本目標の達成状況を測るための「活動指標」を設定しました。

### **基本目標1 スポーツによる健康・体力の向上**

#### **【4年後の目指す姿】**

- ・体を動かすことが好きなこどもが増え、屋内外で運動をするこどもたちが増加しています。
- ・こどもたちのスポーツに対する多様なニーズに対応できる指導者や環境が整い、こどもたちが楽しくスポーツに親しんでいます。
- ・ウォーキングやニュースポーツ等が普及し、それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じた運動習慣の定着が進んでいます。

### **基本目標2 競技スポーツの振興**

#### **【4年後の目指す姿】**

- ・2028国民スポーツ大会の開催に向けて、各競技スポーツ人口やスポーツに関心をもつ市民の割合が増加しています。
- ・全国大会や国際大会等で活躍する地元出身選手が増加するとともに、地域で応援する機運が醸成されています。

### **基本目標3 中学生期の文化・スポーツ活動の充実**

#### **【4年後の目指す姿】**

- ・休日の学校部活動が地域クラブ活動へ完全移行され、中学生が地域の中で様々なスポーツ活動に参加しています。
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行が、中学生のクラブ活動の充実に留まらず、地域全体のスポーツ環境の充実につながっています。
- ・平日の部活動の移行についても検討が進んでいます。

### **基本目標4 スポーツを支える人材の発掘・育成**

#### **【4年後の目指す姿】**

- ・市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導体制が整ってきています。
- ・大会や講習会、日々の活動等の運営に関わるスポーツボランティアが増えています。
- ・市内各地において、「する」「みる」「ささえる」の視点でスポーツ活動が活発に行われ、スポーツ文化の醸成が図られてきています。

## **基本目標 5 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大**

### **【4年後の目指す姿】**

- ・コミュニティスポーツが市民に浸透し、一体感・活力のある飯田市が実現しています。
- ・現在より広域的なスポーツ交流が生まれ、飯田におけるスポーツ合宿や大会の数が増加しています。

## **基本目標 6 スポーツを通じたインクルーシブ社会※1の実現**

### **【4年後の目指す姿】**

- ・年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、全ての市民がスポーツを楽しんでいます。
- ・障がい児・者がスポーツイベント等に参加し、一緒に楽しむ環境が整っています。

※1 性別、人種、国籍、社会的地位、障がいの有無などに関わらず、全ての人が公正で安心して生活できる社会

## **基本目標 7 スポーツ施設の整備・充実**

### **【4年後の目指す姿】**

- ・誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスの向上により、施設利用者が増加し、市施設の各所でスポーツ活動が活発に行われています。

## **★ 施策の推進体制**

### **1 推進体制と役割**

#### **(1)行政・団体**

##### **①飯田市・飯田市教育委員会**

計画の基本理念を実現するために、地域資源を活かしたスポーツ施策を展開するとともに、市民、地域、学校、(公財)飯田市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体、スポーツ推進委員協議会等と連携して各施策を進めていきます。

##### **②(公財)飯田市スポーツ協会**

こどもから大人まで全ての市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを含めたスポーツの楽しみ・感動を分かち合い、ささえあう元気なまちづくりを目指して活動をしています。

##### **③飯田市スポーツ推進委員協議会**

市全域や各地区・中学校区単位で、健康づくりや地域コミュニティづくりを目的とした手軽に取り組めるスポーツを推進するとともに、コーディネーターとして地区住民のスポーツ活動を支援します。また、市と各地区住民のパイプ役となって、地区住民のニーズや課題を市のス

スポーツ施策に反映します。

#### ④学校（小中高校）

生涯スポーツの土台となる基礎的な体力や運動能力を育むための保健体育授業の充実を図ります。また、保護者や地域とともに、こどもたちが運動やスポーツの楽しさを体感できるよう魅力的な遊びや運動を学校生活の中に取り入れていきます。

#### ⑤幼稚園・保育園

各園の特長を生かした日常的な遊びや歩いてこどもたちの豊かな心や生きる力を育てる「歩育」の取組を通じて、運動の楽しさを伝え、運動好きのこどもを増やします。

#### ⑥公民館

各種スポーツ行事を企画・運営するなど、身近な地域活動においてスポーツを通じた住民交流の機会を創出します。

#### ⑦飯田市スポーツ少年団及び地域の少年少女スポーツクラブ

こどもにとって一番身近なスポーツ活動の場として、こどものやりたいスポーツ活動を応援します。青少年の主体性・協調性・責任感などを育成するとともに、スポーツ活動の楽しさを伝え、生涯スポーツの入口としての役割を担っています。今後は中学生の活動の場としても期待されます。

#### ⑧総合型地域スポーツクラブ

多世代、多種目、多様なレベルのスポーツ愛好者の交流やコミュニティの創造に寄与しています。今後は中学生の活動の場としても期待されます。

#### ⑨長野県障がい者スポーツ指導者協議会

地域の中のインクルーシブ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツ大会の企画・運営をし、障がい者のスポーツを通じた社会参画をサポートしています。

### (2)市民・関係機関

#### ①市民

健康増進や体力維持のための身体活動としての日常的なスポーツ活動や地域住民の交流を目的としたスポーツ行事への積極的な参加が期待されています。また、「する」「みる」「ささえる」の3つの視点でスポーツに関わる市民の増加により、この地域のスポーツ文化の醸成につながります。

#### ②医療機関

専門分野での競技者や指導者の支援、健康・体力づくり及びスポーツ障害等に関する専門知識を市民に広く知ってもらうための機会への協力や支援が期待されます。

#### ③企業・社会奉仕団等

職場におけるスポーツ活動の推奨や支援とともに、地域における多様なスポーツ活動への人材や財源などの支援が期待されます。

#### ④民間スポーツクラブ

スポーツ関係団体との情報交換を促進し、それぞれの機能を活かしながら連携していくことが期待されます。



# 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

<概要版>

## 背景

学校部活動に係る課題や令和4年12月スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、令和6年3月長野県「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」が示されたことを受けて、飯田市でも学校、地域、関係団体による連携協議会を令和5年5月に立ち上げ、推進計画(案)や具体的な取組について検討してきている。

【課題】 ①少子化と指導者人材の不足、②過熱化と部活動加入率の低下、③教員の働き方改革 等

## 飯田市がめざす姿

中学校の部活動で文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり支えたりするようになることで、活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現できる。

## 目標

**令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行する**  
～平日の学校部活動も可能なところから地域クラブ活動への移行を目指す～

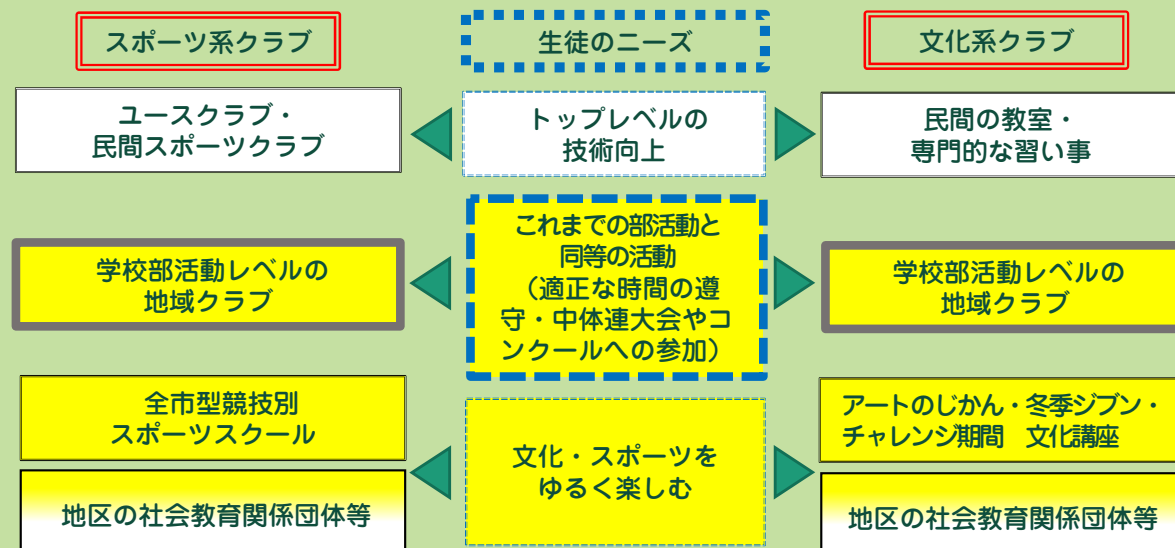
## 具体的な姿

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

## 具体的な取組

- 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催
- 多様な種目(分野)に安心してチャレンジできる環境づくり
  - ・活動時間の遵守やこどもの人権保障(公認クラブ制度)
  - ・インクルーシブな活動環境づくり(関係団体等との連携)
  - ・地域クラブ活動の組織・体制づくり(ゆるやかなネットワーク構築)
  - ・地域指導者の確保と育成(研修会の開催、資格取得補助とリスト作成)
  - ・送迎・会費等保護者負担の軽減推進(中山間地への支援、困難家庭への支援)
  - ・活動場所の確保、調整(有効利用のためのルールづくり)
  - ・理解促進のための情報発信(保護者説明会、リーフレット作成) 等

## 生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ



※市等が主に支援していく対象は、学校部活動レベルの地域クラブ(市公認クラブ)と全市型競技別スポーツスクール・文化講座等(黄色の部分)



# 休日部活動の地域クラブ活動への移行のイメージ

R6

R7

R8

R9

R10・・・

(休日 地域クラブ活動への移行期)

(平日 地域クラブ活動への移行期)

## <現在の部活動>

### 学校単位の部活動

A中

|     |     |
|-----|-----|
| 〇〇部 | 〇〇部 |
| 〇〇部 | 〇〇部 |
| 〇〇部 | 〇〇部 |

### 合同部活動

A中

〇〇部

B中

〇〇部

## <地域のクラブ活動>

モデル①

地区・学校区単位のクラブ活動

【既存のクラブとの連携】

〇〇クラブ 〇〇クラブ

【新規設立】

〇〇クラブ 〇〇クラブ

モデル②  
拠点校の部活動

A中

〇〇部

参加  
希望者

参加  
希望者

B中

〇〇部

参加  
希望者

C中

〇〇部

モデル③  
全市・飯伊地区単位の合同練習会等

陸上

剣道

水泳

〇〇

モデル④ 全市型スクール・講座

全市型競技別スポーツスクール  
(体験フェスタ、出張スクール)

## 飯田地域クラブ連携ネットワーク (仮称)

活動理念の共有、ガイドラインの共通理解、  
団体間の連携など

中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会  
(事務局：飯田市教育委員会)

活動の全体を把握し、地域クラブ運営を管理  
・指導者の発掘、育成（指導者研修の企画、運営）  
・会場の調整 ・相談窓口 等

## 飯田市公認 地域クラブ

公認：教育委員会(連携協議会)

運営：各競技団体・文化団体

(支援：教育委員会・スポーツ協会・文化協会)

- ・中学生の活動を中心とした新規設立クラブ  
現在の部活動(野球、バスケ、バレー、吹奏楽等)の  
地域での活動を保障する
- ・既存の地域クラブで中学生を受入れ、活動するクラブ  
生徒の多様なニーズに応じて選択肢を拡大する  
(少年スポーツや社会教育関係団体等の連携)

その他、主旨に賛同する地区の関係団体が、中学生の  
安全・安心な活動場所を創出

文化クラブ・講座

地区社教団体の活動への参加

(アートのじかん、冬季ジブンチャレンジ期間の文化講座等)

学校

公民館等  
社会教育  
機関

民間クラブ

総合型地域  
文化・ス  
ポーツク  
ラブ

各地区の  
少年クラ  
ブ等

社会教育  
関係団体

吹奏楽  
合唱  
関係団体

## 「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの方針

平成 25 年 10 月

飯田市教育委員会

### 1 取組みの基本的なとらえ

#### (1) 方針概要

「伊那谷の自然と文化」は、「独自性」が高く、「多様性」を有し、かつ、それぞれが「奥深い」ものであることを特徴としている。

私たちの暮らしは、伊那谷の自然の恩恵に抱かれ、伊那谷の文化を基盤に成り立っているものであり、「伊那谷の自然と文化」は、まさに、飯田の地域アイデンティティーの源であり、この地域に生きる我々の誇りでもある。

こうした基本認識にたつて、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした「学究」（学術的な調査・研究）、「普及」（史資料の展示公開・書籍等の刊行・情報発信・学習支援等）、「継承」（主要な資源の発掘・資産化・保存・継承）、「創造」（伊那谷の自然と文化を活かした地域づくりの推進）を重点とした取組みを、市民が主体となり、行政が支援・協働して推進する。

#### (2) 対象区域

重点対象区域は、飯田市及び下伊那郡の区域とする。ただし、自然的な一体性を有する伊那谷全体、近隣地域一帯、さらには全世界的な視野から伊那谷を捉えた取組みとする。

#### (3) 対象主体

飯田市民を中心とする伊那谷の住民を対象とする。飯田市民を重点対象とした自然と文化をテーマとした取組みが、隣接する下伊那地域、さらには、上伊那地域を含めた伊那谷の住民の認識を深め、行政と地域住民が協働した取組みの推進にも貢献していくことを基本認識とする。

#### (4) 対象領域

自然・人文・美術等の「伊那谷の自然と文化」に関連する全ての分野を対象領域とする。

### 2 取り巻く現状

伊那谷は、北から南に流れる天竜川を挟み、東西の山際まで段丘が連なり、天竜川の支流により形造られた大小の谷と扇状地が折り重なる複雑な地形となっている。また、伊那山脈を隔てた東側には中央構造線に沿って遠山谷が深く刻まれ、東にそびえる赤石山脈(南アルプス)、西にそびえる木曽山脈(中央アルプス)も変化に富んだ山岳地形を成すなど、伊那谷は、極めて特異で、多様な地形、地質上の特性を有している。標高は 300m から 3000m 余までと幅広く、それに伴って内陸性の気候も変化に富み、全国でも有数の多様性に富んだ環境は、それらに適応した豊かな生物相を育んできた。人々の暮らしも、自然環境の影響を強く受けながら、独自で、多様で、奥深い文化が生まれ、伝えられてきている。

しかし近年、この伊那谷においても、効率を重視した生活意識が浸透して、手つかずの自然が失

われたり、里山や田んぼに代表されるような多種多様な自然を育んできた農山村独自の環境が損なわれつつある。また、過疎化や少子高齢化の進行等により、伝統的な芸能や文化が生活から離れて関心が薄まりつつあり、伝統文化の保存継承への危惧が生じてきている。さらには、伊那谷学の在野の研究者が減少傾向にあることも、大きな課題となっている。

また、将来に向けては、東西文化を結ぶ新たな交流軸となるリニア中央新幹線の計画が具体化し、三河及び遠州をつなぐ三遠南信道の整備が進む中であって、都市との直結による新たな地域発展への期待と同時に、ストロー現象に象徴されるような地域活力の低下や、固有の自然や文化の喪失への懸念が生じている。また、グローバル経済が進展する中で、自然や文化に深く関わる農林業の産業基盤が脅かされていく懸念がある。

これからの時代は、好むと好まざるとに関わらず多様な価値観が地域外から流入し、地域が変ぼうとしていくことが予想され、「伊那谷の自然と文化」を取り巻く状況は、時代の大きな転換期を迎えようとしている。それと同時に、グローバル化が進むこれからは、「伊那谷の自然と文化」に代表される地域独自の文化や、地域の文化力が、全国、そして世界の人をひきつける魅力となり、求心力になり得る時代でもある。

### 3 これまでの取組みと課題

飯田下伊那地域は、長い歴史の中で育まれてきた住民気質として、進取の気性と、高い学究心が根付いてきた。こうした土壌を背景とする住民の情熱が、全国的に見ても極めて活発で独自性をもった公民館活動や図書館運営を牽引してきた。また、平成元年には、「伊那谷の自然と文化」をテーマにした学術研究拠点となる飯田市美術博物館を、平成 15 年には、地域史の研究拠点となる飯田市歴史研究所を設置し、飯田市は、地方都市としては、充実度の高い地域学の研究・推進体制を構築してきた。「伊那谷の自然と文化」をテーマとした行政における取組みは、教育委員会の各機関における歩みの中で、市民と協働した実践を重ね、一定の成果をあげてきている。

平成 19 年度から 28 年度までを期間とする「第 5 次飯田市基本構想・基本計画」では、「伊那谷の自然と文化」の取組みに深く関わる政策として、「地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり」と「地育力による心豊かな人づくり」を掲げ、それを実現するための施策として、「地域資源の発見・資産化」「地域資産の保存・継承」「ふるさと意識の醸成」を据えて、教育委員会内の各機関が連携し、かつ、多様な主体と連携・協働して取組みを行ってきた。平成 23 年度には、前期計画期間の評価・反省を基に、平成 24 年度から 28 年度を期間とする後期計画に向けた課題として次の事項を整理した。

- ア. リニア時代の到来を見据えて、当地域の価値を形成する上で重要な地域資源を発見し、これを資産化して、保存継承へとつなげていく取組みを、これまで以上に進めていく必要がある。
- イ. 自然・人文・歴史・考古・美術等の各分野において各種の団体や個人が独自の調査研究を行っているため、こうした多様な主体との情報意見交換や、連携した調査・普及活動を更に進める必要がある。
- ウ. 高齢化による研究者の減少や、若年層の調査研究活動への意識の希薄化が進みつつある現状を鑑みて、市民研究団体と連携した後継者の育成が必要である。

エ. 市民の地域資産への認知度を高め、保存継承意識を醸成するために、地域資産に関する情報発信機能の強化が必要である。

オ. 「伊那谷学」の研究機関のネットワークを構築して、「伊那谷の自然と文化」をテーマとする取組みを関係機関の有機的な連携体制によりさらに推進する必要がある。

一方、「伊那谷学」を推進する市民研究組織である伊那谷研究団体協議会（伊研協）では、平成24年度に「伊那谷学」を取り巻く課題について議論し、今後の方針をまとめた。そこでは、伊那谷の自然や文化・歴史等を明らかにし、未来づくりに役立てることを「伊那谷学」の目的とし、自然や文化・歴史等は相互に密接に関連し合っていることを再認識しながら団体相互のネットワークの強化・整備を進めること、さらには、各研究団体の共通課題である若年後継者の減少を解決するために、教育委員会と連携して、後継者育成を進める必要があるとしている。伊研協から提案された課題は、飯田市における課題認識とも合致するもので、今後、相互に連携・協働して取り組んでいくことを確認し合っている。

また、将来の地域を担う人材育成における中核的な役割を果たす学校教育においても、「ふるさと学習」を重要な柱に捉えているが、社会教育機関がコーディネーター機能を発揮して、地域の人材と結びつけながら、「伊那谷の自然と文化」を学ぶ「ふるさと学習」を効果的に進めていく必要がある。

#### 4 今なすべきことは何か

「人形劇のまちづくり」を例に引けば、進取の気性に富んだ先人は、江戸時代に淡路からやってきた人形芝居の関係者から人形浄瑠璃の心技を習得し、これを農村の大衆文化としてそしゃくして、定着させ、弾圧の時代にあっても、したたかにつなぎ、楽しみ、地域固有の文化として高めながら継承してきた。こうした伝統人形芝居の歴史の上に、現代人形劇という新たな文化を受け入れ、全国で最大規模の人形劇の祭典を、価値観を共有する全国の人形劇関係者と協働して「地方発の文化運動」として起こした。いつしか、飯田は、「人形劇のまち」と呼ばれるようになり、対内的には、人形劇を通じた子どもたちの情操教育や、文化によるまちづくりを進め、対外的には、全国、アジア、さらには世界の人形劇関係者とつながり、人形劇文化の発展・創造における「小さな世界都市」としての役割を発揮するようになった。

リニア時代の到来を控え、今後、地域は少なからず変貌を遂げていくことが予想される。

こうした変動の時期にあっては、地域外から流入してくる多様な価値観に翻ろうされることなく、それらの中から本物を見抜いて主体的に受け入れ、地域なりにそしゃくし、これからの地域づくりの原動力として活かしていくことが重要となる。そのためには、当地域の価値観とも言える地域アイデンティティー（地域が地域であることの証）をより強く、明確に持つことが肝要であり、その地域アイデンティティーの根源が、「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と奥深さからなる独自性にあることを改めて認識し合い、行政と市民の共通認識とする必要がある。

それと同時に、グローバル化の波をとらえて、「伊那谷の自然と文化」を、全国、そして世界の人をひきつける当地域固有の魅力として、これからの地域づくりにおける交流の仕組みづくりや、産業振興にも積極的に活用していくことも必要になっている。

今まさに、こうした共通認識にたって、行政と市民が協働して「伊那谷の自然と文化」をテーマ

とした学術研究をより深め、その成果を広く公開し、学習活動にもつなげるとともに、「守るべきもの」として後世に保存継承する環境を整備し、新たな文化創造と、現在そして将来の地域づくりに活かしていくという一連の取組みを、これまで以上に意識して、また、これまで以上に急いで進めるべき時期にきている。

## 5 取組みの柱

「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの主要な柱を、学究、普及、継承、創造の4本に据える。これらは、それぞれに独立しているものではなく、相互に関連させて、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みを系統的、かつ統合的に推進するものとする。

### (1) 学究

- ①「伊那谷の自然と文化」の特性を示す多様な価値を明らかにするために、専門的かつ学術的に調査研究活動を行う。
- ②「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを、専門分野を超えて横断的に明らかにしていく。

### (2) 普及

- ①「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを市民及び全国及び世界に発信していくための展示・刊行物や映像の作成を行うとともに、多様なメディアや人材ネットワークを活用した情報発信を行っていく。
- ②「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、継承、創造に向けた市民主体の取組みにつなげていくために学習の場づくりと、学習活動への支援を行っていく。

### (3) 継承

- ①文化財指定や各種区域指定等の多様な制度の活用、担い手となる人材や組織の育成、世論の喚起等の取組みを総合的に進めることで、「伊那谷の自然と文化」を次世代へと引き継ぎ、継承していく。

### (4) 創造

- ①「伊那谷の自然と文化」を活用した、まちづくりを推進する。
- ②とりわけ文化分野においては、既存の文化に新たな発想を注入して高めたり、新たな文化を創造していく契機となる市民による学びや表現の場づくりを支援する。

## 6 社会教育機関の役割

飯田市教育委員会は、全国的にも充実した地域学の研究・推進体制を最大限に活かし、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学究・普及・継承・創造活動を推進する。その中核となる各社会教育機関においては、「伊那谷の自然と文化」をテーマとする取組み全体における機関としての役割を再認識し、その役割を十分に発揮するとともに、事業推進においては、自立的な社会機関として、各機関それぞれに多様な主体と連携・協働して特色ある事業の企画実施に努めるものとする。

**(1) 美術博物館**

- ①美術、人文、自然、考古分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる貴重な実物資料を収集保管し、ものに関わる資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた展示及び教育普及活動を行う。
- ④「伊那谷の自然と文化」の特性を知り、活かすことを行う市民の活動拠点として整備する。

**(2) 歴史研究所**

- ①歴史（古代・中世・近世・近現代）分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる歴史資料を収集・整理・保管し、歴史資料に関わる資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた教育普及活動を行う。
- ④大学などの研究機関と市民を結ぶとともに、助成活動などを通じて市民の研究活動を支援する。

**(3) 図書館**

- ①市民の情報拠点として、多分野の図書資料等を収集、保存、提供し、市民の学びを支援する。
- ②長年蓄積し充実させてきた郷土資料のさらなる充実を図るとともに、市民関係団体、研究者、各課館所の研究成果等の整理保存に努め、「伊那谷の自然と文化」の学習、研究活動を支援する。
- ③美術博物館、歴史研究所等蔵書の書誌情報と所在情報を図書館システムに登録し、公開することにより、学習と研究活動を支援する。
- ④郷土新聞や郷土雑誌等のデジタル化や資料展示等により、保存と利活用を図る。
- ⑤広く市民が関心を持てるよう、資料の情報発信や講座の開催等により共に学び合う機会を提供し、読者層の拡大を図る。
- ⑥学校や公民館等と連携し、ふるさと学習に必要な資料リスト及び資料の提供を行い、次世代の育成を支援する。

**(4) 公民館**

- ①地域における市民の研究活動、学習活動を支援する。
- ②地域に着目した学習と交流を深め、地域課題・生活課題の発掘を通じて、地域の魅力を再発見する取組みを推進し、愛着を持って住み続けられることができる地域づくり、人づくりを推進する。
- ③地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材を育成する。
- ④志縁団体や地縁団体などの多様な主体との連携を強化し、それら団体と地域と結ぶ媒介機能としての役割を果たす。

**(5) 文化会館**

- ①舞台芸術・芸能の伝承と創造を支援する。
- ②伝統人形浄瑠璃の保存継承と、「小さな世界都市」を視野に入れた人形劇のまちづくりを推進する。

### (6)生涯学習・スポーツ課

- ①「伊那谷の自然と文化」の特徴を示す重要な資産を文化財として指定する。
- ②埋蔵文化財を保護する。
- ③地域の文化財の資産化と保存・継承を支援する。
- ④地域資産を活用した地域づくり、人材育成を支援し推進する。
- ⑤「伊那谷の自然と文化」に関わる事業推進の調整役としての役割を果たす。

## 7 多様な主体との協働について

### (1)市民研究者・市民研究団体との連携・協働

伊那谷研究団体協議会をはじめとする市民研究者、市民研究団体の活動に教育委員会の各機関が積極的にに関わり、共に学ぶことによって市民生活に資することのできる研究成果を導き出す。また、専門的な研究機関と市民研究者、市民研究団体との連携を支援する。

### (2)地域の住民との連携・協働

地域住民が身近な地域にある自然と文化について学び合い、その魅力に多くの住民が気づくことで、住んでいる地域への愛着と誇りが生まれていく。また、地域において「守るべきもの」が明確になることで、その地域資源・資産が保存継承され、同時に「人づくり」・「地域づくり」に活かされていく。その意味から、地域での研究活動、学習活動、保存継承活動などの情報を共有するとともに、市民の学習機会や主体的な活動を支援し、協働する仕組みを作りあげていく。

### (3)地域外の研究者・研究組織との連携

学術研究分野においては、伊那谷研究団体協議会が推進している「伊那谷学」を基軸としながら、その一方では、地域外からの知見も積極的に取り入れて調査・研究活動を進め、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの深まりと、高まりにつなげていく。

### (4)学校との連携

小中学校及び高等学校において、ふるさとを理解し、ふるさとと自分のつながりを学び、将来のふるさとを考えることを目的に行う「ふるさと学習」においても、「伊那谷の自然と文化」は主要な学習テーマになるため、学習カリキュラムの作成、地域講師の派遣、学習実践等を社会教育機関が支援し、次の時代に地域を担う子どもたちの「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、ふるさと意識の醸成に努める。

## 飯田市文化芸術振興基本方針

平成19年 3 月 飯田市教育委員会

### はじめに

いま、社会は「消費から創造へ」、モノの豊かさの追求から精神的な豊かさを求める時代へと、大きく変わりつつあります。また、少子・高齢化や過疎化、経済の世界規模での競争などにより、地方は存立の危機を迎えています。これらの課題をどう乗り越えて、次世代に地域社会を引き継いでいくのか、大きな課題になっています。

飯田下伊那地域でも少子高齢化や過疎化による人口減少が進み、地域社会の存立すら危ぶまれるところも少なくありません。くわえて、家庭もそのあり方を大きく変え、かつては家族が助け合って日常生活し、農業生産など行う役割を担っていましたが、消費生活を中心とする単位へと変わってきました。

国においては、バブル経済の崩壊による経済中心主義への反省と自信を喪失した日本人に熱き心を蘇らせるという目的のもとに、「文化芸術振興基本法（平成13年）」を制定しました。

飯田の文化芸術の土壌は、人形浄瑠璃や霜月祭りなどの伝統の上に、人形劇フェスタをはじめとする新しい取組が生れ、そして根付いています。こうした時代背景を踏まえて、住民による創造的な活動と行政の協働によって、豊かで多彩な地域文化や芸術活動を振興することが求められています。

### 文化芸術振興基本方針の位置付け

飯田市の文化芸術についてみると、伝統的な人形芝居や霜月祭りなどの歴史的な文化資源を有し、多くの市民が主体的に担う多彩な創作活動や学習活動を特徴としています。市民自らが生み出し運営する様々なサークルを通して、楽しみながら情熱を持って取り組み、学習し、発表し、交流しています。

文化芸術活動の主体はいうまでもなく市民です。そのために、行政は多様な市民の文化芸術活動の場と機会を保障し、その活動を支援します。この基本方針は、文化芸術振興における市の基本的な方向性と役割を明らかにし、さらに市民及び団体等の果たす役割にも触れながら、市民と行政が協働して、地域の芸術文化活動を充実させ、一層発展させようとするものです。

今、地育力による人材育成と持続可能な地域づくりが、地域振興の戦略としても求められています。この地域に生まれ育ち、暮らし、次世代を育てていく。そのためには、地域に住み続けながら深い精神的な豊かさを享受し、自らを高め、豊かな人間関係を生み出す文化芸術活動が大切です。そしてそれは、「飯田らしさ」を自覚し、自信を持つところから始めなければなりません。

### 文化芸術振興の基本的な考え方

- 1 ここであう文化芸術振興とは、精神的な豊かさとよりよい地域づくりを目指すものです。
- 2 市民（市民・市民団体・事業者含む）は、多様な文化芸術活動を推進し、互いの活動を認め合います。
- 3 行政は、市民の広範な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を担う人材を生み出し、新たな文化芸術活動の創造につながる土壌を豊かにします。

- 4 市民と行政は、自然・歴史・民俗などの地域資源を発掘・蓄積・研究し、保存・継承します。
- 5 市民と行政は、広く情報を発信し、地域の知名度を高めます。

## 文化芸術振興の担い手と役割

### 1 市民

- ① 文化と芸術活動を担う主体です。
- ② 文化芸術は地域で生れ、育まれ、継承されるものであり、その各場面の役割を担います。
- ③ 文化芸術活動の成果を多くの人々に伝え、交流し、活動の裾野を広げます。
- ④ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ⑤ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間の交流を行います。

### 2 飯田市

- ① 広範な市民の文化芸術活動を支援します。
- ② 新たな文化芸術の創造につながる市民の活動を支援します。
- ③ 市民や市民団体・事業者等と連携して、良質な文化芸術に接する機会を充実し、そのための場を確保します。
- ④ 市民や市民団体・事業者等と協働して、文化芸術活動を支える基盤を整備します。
- ⑤ 文化芸術活動に関する情報を利用しやすい形で提供するとともに、積極的に発信します。
- ⑥ 自然・歴史・民俗などの地域資源を調査・研究し、保存・継承します。
- ⑦ 蓄積された文化芸術の成果を積極的に公開し、利活用を図ります。
- ⑧ 地域の文化芸術活動を利活用するために関係団体・機関等と連携します。
- ⑨ 文化芸術活動の担い手のネットワークづくりを支援します。
- ⑩ 多彩なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- ⑪ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します。

### 3 学校等

- ① 子どもたちが地域の様々な文化芸術に触れる機会を確保します。
- ② 文化芸術の担い手を育成します。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ④ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します。

### 4 市民団体

- ① 主体性、自発性、創造性を発揮して特色ある文化芸術活動を展開します。
- ② 文化芸術活動の担い手を育成します。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ④ 関係団体機関等と積極的に連携して地域の文化芸術を振興します。

### 5 企業・事業者

- ① 事業の特質を生かした文化芸術活動の振興を担います。
- ② 地域の文化芸術活動への積極的な支援を行います。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。

## 結び

文化芸術活動は市民と市民団体、事業者、行政が力を合わせて創り出す過程が大切です。市民が学ぶ意欲と創造性を高め、その精神を豊かにしていくことが、住みやすい、そして住んで良かった地域づくりにつながります。

この方針に基づき、皆が連携し、協働し、地域の文化芸術活動を一層豊かなものとしていきましょう。

### 【参考Ⅰ】

#### 【文化とは】

文化は、民俗や社会の固有の風習・伝統・思考方法・価値観などいわゆる「飯田らしさ」であり、世代を通じて伝承されていくものです。地域・社会にはそれぞれ固有の文化があります。飯田市は豊かな自然を背景に、人々の暮らしぶり・言葉・歴史・民俗・食・教育・スポーツ・産業・景観などを基礎としており、これらの地域資源の独自性と固有の価値が地域の文化と呼ばれるものです。

#### 【芸術とは】

様々な材料・様式・手法などによって美を追求・表現しようとする人々の活動とその成果を意味しています。絵画・彫刻・建築・写真などの空間芸術、音楽・文学などの時間芸術、演劇・舞踊・オペラ・映画・漫画・コンピュータグラフィック等電子メディアを用いた表現形態などの総合芸術、人形浄瑠璃などの伝統芸能、落語・講談・浪曲・漫才などの演芸、茶道・華道・書道などの生活文化、将棋・囲碁などの娯楽、郷土関係の出版物・記憶媒体による表現形態など、様々な芸術・芸能・演芸・生活文化・娯楽などを包含しています。

### 【参考Ⅱ】

文化芸術振興基本方針策定の原則について

策定5原則

- ① 文化芸術活動の主体は市民です。
- ② 行政は市民の広範な文化活動を支援します。
- ③ 飯田市独自のものとします。
- ④ 文化戦略（資源を資産に変える）の視点を意識します。
- ⑤ 市民合意形成を行います。

## 人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針

平成 24 年 2 月 飯田市教育委員会

### はじめに

飯田市とその周辺地域伊那谷は、獅子舞、農村歌舞伎、湯立神楽、人形浄瑠璃など、全国でも有数の民俗芸能の宝庫です。江戸時代における人形浄瑠璃は奉納芸として、また庶民の楽しみとして広がり、先人の文化芸術を愛する心と守り育てる力によって 300 年間脈々と受け継がれてきました。

1979 年に始まった「人形劇カーニバル飯田」の取り組みや学校での人形劇活動など、人形劇人の支援と理解をいただきながら、人形劇は市民に身近な文化として定着しました。カーニバル 20 年をひとつの節目として、1999 年に市民主体の実行委員会による「いいだ人形劇フェスタ」へと生まれ変わり、市民が「みる・演じる・ささえる」文化事業として地域内外に認められ、りんご並木と共に飯田の代名詞になり、市民が「わがまちの誇り」とするところまで成長してきました。

また、この継続的な取り組みは海外からも注目を集め、シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携、東アジア三大人形劇フェスティバルとの友好提携、人形の友・友好都市国際協会（AVIAMA）への参加へと展開してきています。300 年の昔に小さなコミュニティから始まった飯田の人形劇文化は、今や、地域の人と人をつなぎ、そして地域と世界を結び始めています。

そこで、文化芸術を愛する心と守り育てる力という文化的土壌を大切な財産として、「地育力による心豊かな人づくり」を推進し、飯田というひとつのステージで、人形劇を中心に人々がこぞって参加し、皆がいきいきとつながりながら、それぞれの夢や想いに向かって活動できる「人形劇のまち飯田」をつくっていききたいと思います。また、飯田の風土の中で人形劇が果たしてきた役割や意義、さらには人形劇が持つ多面的機能の研究を進め、「人形劇のまち飯田」の魅力をより広く・より深く国内外に発信することにより、市民文化と人形劇文化の向上に貢献できる「小さな世界都市」を築いていきたいと考えます。

本方針は、昨年 6 月に設置した「人形劇のまちの将来を考える会」での議論を踏まえ、これまでの個々の活動を尊重し、それぞれがこれまで以上に伸び伸び活躍できるための「人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組み」に関する考え方を取りまとめたものです。

### 1. 「人形劇のまち飯田」の目指す姿

人形劇を通して人が皆、いきいきとつながりながら、飯田をステージとして、それぞれの夢や想いに向かって活動できる「人形劇のまち飯田」を目指します。

### 2. 目指す姿を実現するための新たな仕組み

「人形劇のまち飯田」は、飯田市を代表する市民の文化として定着してきましたが、新たな課題や悩みも生まれており、その解決に向けた取り組みへの期待もあります。

そこで、市民や人形劇人の主体的な活動を支援するとともに、「人形劇のまち飯田」の魅力を国内外に発信することにより、人形劇のまちづくりを飯田市全体の活性化に結びつけることができる新たな仕組み作りを進めます。

## (1) 多様な意見により「人形劇のまち飯田」を創造できる場の整備

現在、人形劇に関わっておられる方々は、それぞれに活発な活動を展開されていますが、横の連携が十分に取れていないという意見もあります。また、多様な意見を尊重しながら「人形劇のまち飯田」を創造していくためには、様々な世代の意見を運営に反映することも大切です。

そこで、それぞれの活動の成果や課題、さらには提案などをお互いに共有し、「人形劇のまち飯田」の運営について様々な立場、様々な角度から意見交換できる場を設けます。

### 1) 「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の設置

#### ①目的及び機能

人形劇に関わる多様な主体が、お互いに認め合い理解し合ったり、互いの悩みや課題を出し合いながら、より活発に活動していくための方策や「人形劇のまち飯田」の魅力をさらに高めるための方策など、人形劇のまちづくりに関する将来ビジョンを創り上げるとともに、実現に向けて連携できるネットワークとして設置します。

#### ②組織

「(仮称)人形劇のまち運営協議会」は、市民が主体的に運営する組織とし、次の者により構成します。

- a. 人形劇に関わる団体・個人
- b. 地域団体(公民館、観光など産業・経済関連団体)
- c. 行政(企画部門、産業経済部門、教育委員会)

**事務局** 飯田文化会館 人形劇のまちづくり係

#### ③財政 飯田市からの負担金、その他の収入等(市民からの出資等)

### 2) 様々な世代の意見を反映できる機会の充実

「人形劇のまち飯田」の運営について、子ども、若者、高齢者など様々な世代が持っている思いを気軽に語り合える機会を充実します。特に子どもたちについては、小学生、中学生、高校生の各世代において、飯田の文化に対する思いを育むことが出来る取組みを積極的に展開します。

## (2) 多様な主体の活動を支援する機能の充実

### 1) 飯田文化会館(人形劇のまちづくり係)による支援

飯田市では、飯田文化会館に人形劇のまちづくり係を設置して、市民主体の活動を支援してきました。今後も引き続き、これまで培ってきた市民と行政との関係を大切に継承、発展させながら、人形劇のまちづくり係が各団体の活動を支援します。また、今回提案する「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の事務局を務め、総合調整的機能を担います。

#### 【人形劇のまちづくり係が担う主な機能】

- ① 「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の事務局
- ② 「いいだ人形劇フェスタ」の事務局
- ③ 学校の人形劇活動への支援
- ④ 伝統人形浄瑠璃の保存、伝承活動への支援

## 2) 「(仮称)人形劇センター」の設置

「小さな世界都市」の実現に向けて、「人形劇のまち飯田」を大きく育てて行きたいと考えます。そのためには、市民も劇人もわくわく出来る取組み、これまでは不十分であった専門的な支援、人形劇に関わる人の心の拠り所となれるような活動など、外部からの刺激も積極的に受け入れながら、共に育ち合うことが大切です。「(仮称)人形劇センター」では、そうした人形劇のセンター的機能を担います。

### ① 「(仮称)人形劇センター」が担う3つの機能

#### a. 人形劇を通じてわくわくできる活動の展開

「(仮称)人形劇のまち運営協議会」での意見や様々な世代から出されたアイデアや発想の実現など、より多くの市民や人形劇人が人形劇を通じてわくわくできる活動を展開します。

○人形劇を見る、触れる、感動できる様々な企画の実施

○国内外の魅力的な人形劇を日常的に鑑賞できる機会の提供

#### b. 人形劇関連施設の魅力を高められる活動の展開

「人形劇のまち飯田」の大切な財産である人形劇関連施設の機能を発揮できる活動を展開するとともに、有機的な連携により相乗効果を高められる活動を展開します。

○伝統人形浄瑠璃の魅力を広められる事業の実施

○飯田人形劇場を活用した公演、創造事業の実施

○竹田人形館、川本人形美術館の機能を活かし、魅力を広められる事業の実施

#### c. 人形劇に関わる多様な主体への専門的な支援(人形劇文化向上への貢献)

人形劇に関する国際化の進展の他、人形劇の創造活動や体系的な資料収集と研究など、より専門的な活動を支援できる体制の整備が必要になっています。

そこで、人形劇のまちづくり係による総合的な支援を補完するために、次の機能を担います。このことにより、人形劇のまちづくりを担う多様な主体への支援が充実できるとともに、人形劇人にとっても意義のある情報交流機能や資料館的機能が整備されます。

##### ○人形劇の創造活動支援

- ・アマ劇団の活動支援
- ・学校の人形劇活動への指導、相談
- ・伝統人形浄瑠璃との連携
- ・ワークショップの充実

地域、社会教育における人形劇創造活動の推進(地域コミュニティの再生)

- ・プロ人形劇団の創設支援
- ・人形劇に関するよろず相談所的な機能

##### ○国際化の推進と情報収集・発信

- ・「人形の友・友好都市国際協会(AVIAMA)」を通じた国際文化交流の推進  
(データベースの活用、映像情報の発信、AVIAMAのアジアセンター機能の確立)
- ・国内外の人形劇に関する情報収集と提供(日本ウニマ、現代人形劇センター等との連携)
- ・人形劇を行っている又は支援している機関、団体等とのネットワークづくり
- ・定期的な情報発信

### ○体系的な研究

- ・人形劇資料の整備と活用
- ・人形劇が持つ多面的機能の研究と実践
- ・人形劇学会的機能の強化

### ② 組織及び運営

- ・独立した専門性の高い組織とします。(NPO 法人を想定)
- ・市民、人形劇人、行政の協働による「新たな公共」として運営します。
- ・事務局には、飯田市からも職員を派遣します。
- ・公共・公益性を確保し、業務内容を客観的に評価できるようにします。

### ③ 飯田市の関わり

- ・飯田市は、「(仮称)人形劇センター」が効果的な事業活動を展開するために、人形劇に関する様々な支援事業を委託するとともに、活動拠点の提供と職員の派遣を行います。

### ④ 設置場所 川本人形美術館内

[川本人形美術館の指定管理]

- ・「(仮称)人形劇センター」が、より総合的かつ効果的な活動を展開していくため、さらには人形劇関連施設の本来機能を十分に発揮するためには、「(仮称)人形劇センター」が人形劇関連施設の管理運営を担うことが望ましいと考えます。そこで「(仮称)人形劇センター」の設置場所である川本人形美術館の指定管理について、具体的な検討を進めます。

### ⑤ 財政 飯田市からの委託費、国・財団等からの助成金、自主事業による収入等

### 3) 飯田女子短期大学との連携

飯田女子短期大学は、家政・幼児教育・看護などにおける高等教育機関であるため、「(仮称)人形劇センター」における学術研究分野において連携して取り組むことが効果的です。飯田市が取り組んでいる学輪 IIDA など地域外の大学との連携を積極的に進めることにより、「人形劇に関する学術研究ネットワークの核」として主体的な役割を担うことを期待します。

### 4) 学輪 IIDA との連携

「学輪 IIDA」は、地域外の大学とのネットワークにより、地域からの情報発信力並びに地域の問題解決力を高めることを目的としています。

「人形劇のまち飯田」の運営には、外部からの視点や客観的評価も有意義であるため、人形劇研究の学術的向上への寄与を目的として、様々な場面で学輪 IIDA との連携を促進していきます。こうした連携は、個々の団体に対しても大きな力を発揮することが期待できます。

### (3) 組織及び運営等の見直し

人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みは、何れも新たな取り組みです。飯田市も一定の役割を果たしながら、市民、人形劇人と協働して、試行錯誤を繰り返しながら成長させていきたいと考えています。そのため3年を目途として、成果・課題等を点検し、組織や運営を見直します。

## 3. 新たな仕組みが出来ることによる効果

### (1) 飯田市民にとっての効果

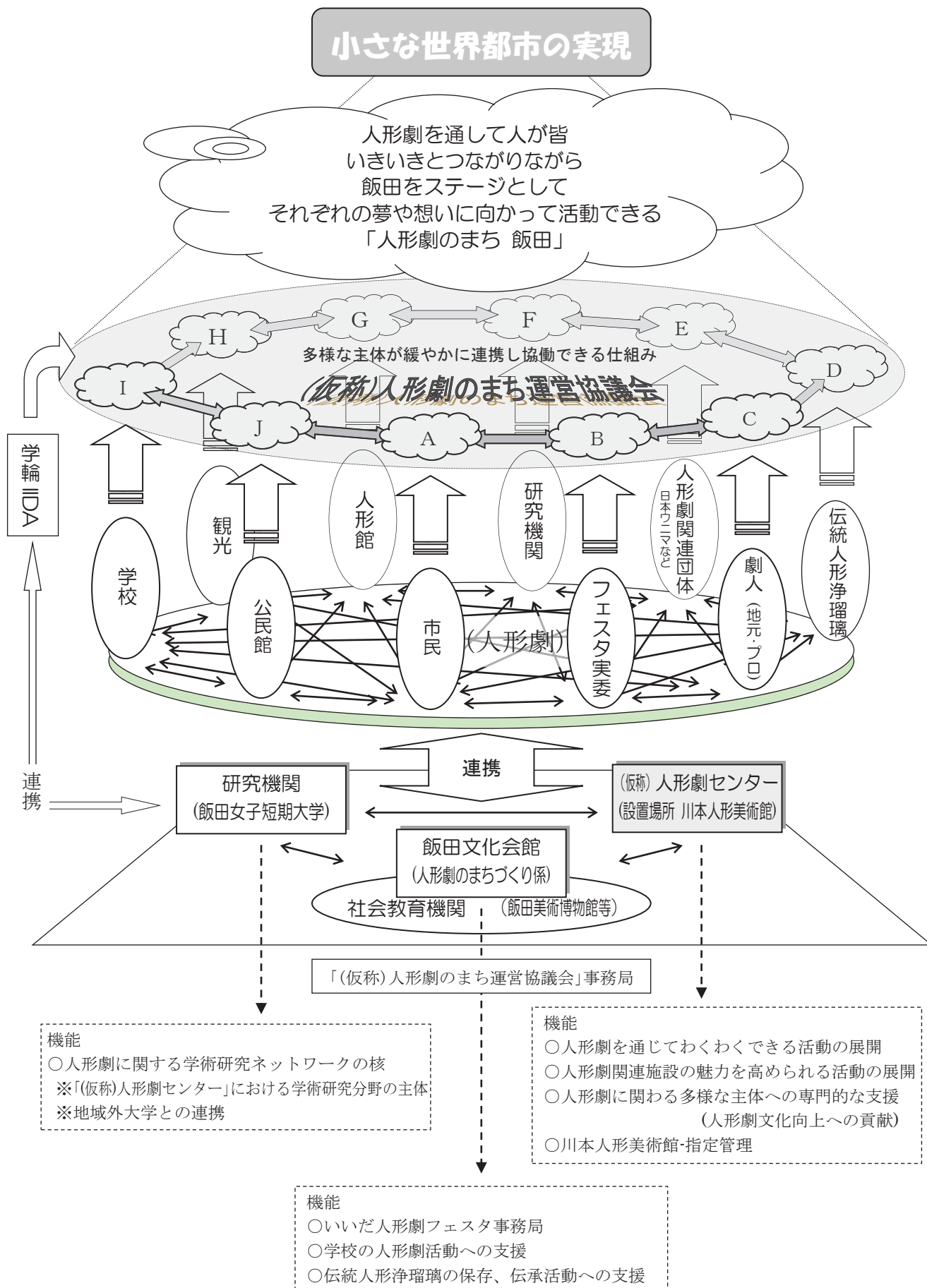
- ・ 人形劇に関わる市民や団体が、情報交換など横の連携を取り易くなり活動が活発になります。
- ・ 国内外の質の高い人形劇の情報を得やすくなり、良質な公演を楽しむことができます。
- ・ ワークショップなど人形劇から学ぼうとする市民が、日常的に専門的な指導を受けることができます。
- ・ 人形劇に関心のある市民が、日本、世界の人形劇の情報を得て学習を深めることができます。
- ・ 海外の都市やフェスティバル、団体との交流を促進することができます。
- ・ 外国の人形劇文化に触れられることから、多文化共生と国際理解を深めることにつながり、市民文化の多様性や創造性を更に広げられます。

### (2) 人形劇人にとっての効果

- ・ 人形劇に関する人的・物的なネットワークの拠点として、一箇所で国内外の人形に関する様々な情報にアクセスすることが出来ます。
- ・ その情報を創造活動や公演などに活かし、各劇団の質の向上や活動範囲の拡大などにつなげることができます。
- ・ 人形劇に関する研究と実践を市民、行政と協力して行い、人形劇の活躍の場をさらに広げるとともに、新たな活動へとつなげることができます。

### (3) 飯田市行政にとっての効果

- ・ 「人形劇のまち飯田」の魅力をより広く、より深く国内外に発信する「小さな世界都市」づくりが進み、飯田の拠点性や求心力が高まります。
- ・ 人形劇を通じた大学連携が促進され、新たな交流や情報発信が活発になります。
- ・ 人形劇を通じた国際文化交流と連携を促進することができます。
- ・ 青少年の情操教育或いは、豊かな心の醸成に寄与することができます。
- ・ 人形劇を通じて市民に多様な文化活動の場の提供と活動の支援ができます。



(参考) 学輪 IIDA とは?

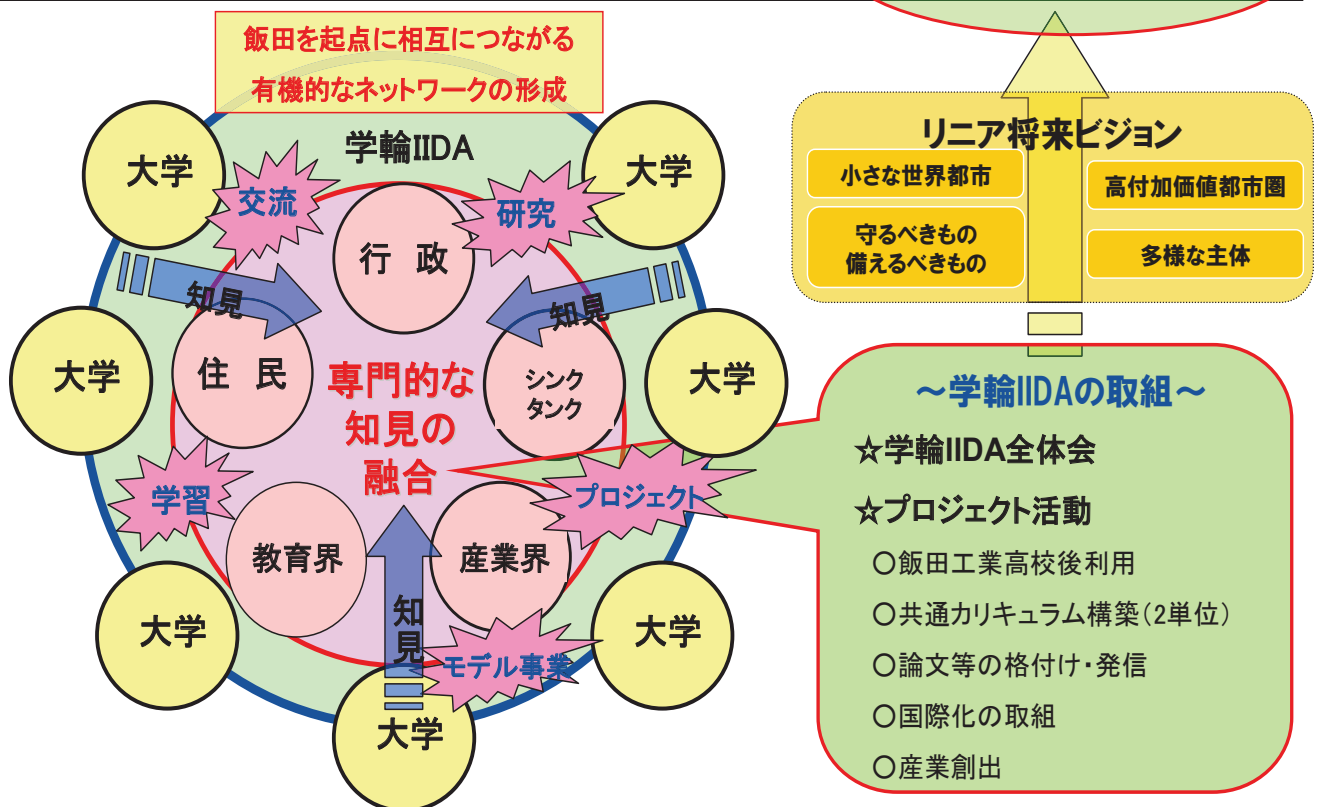
学輪 IIDA は、飯田フィールドスタディ等を通じて関係を深めてきた大学・研究者等が、市と各大学との1対1の関係から、飯田を起点として相互につながる有機的ネットワークを形成するため、平成23年1月に第1回全体会を開催した際に設立されました。

大きなコンセプトを「21世紀型の新しいアカデミーの機能や場をつくる」とし、研究者同士が相互に知り合い親交を深めつつ、モデル的な研究や取組を地域（産業界・教育界・住民・行政等）とともにやっていこうとするものです。

現在23大学約70名の研究者等に参画いただいています。

## 大学連携会議 ～学輪IIDA～

- 平成23年1月、飯田と関係を深めてきた大学・研究者等で設立。現在23大学約70名の研究者等が参画。
- コンセプトは、**21世紀型の新しいアカデミーの機能や場づくり**。
- 学輪IIDAの取組を通じて、研究者同士が相互に知り合い親交を深めつつモデル的な研究や取組を地域とともにやっていく。



(参考)

## 「人形劇のまちの将来を考える会」について

## 1. 考える会の役割

人形劇を活かした豊かな地域社会の創造のため、「人形劇のまち飯田」に関係する方々にお集まりいただき、リニア時代を見据えた将来のあるべき姿と、その実現に向けて人形劇に関わる多様な主体が協働できる仕組みづくりについて検討を行う。

## 2. 考える会の検討経過（平成23年度）

- 6月24日 第1回会議 会の設立趣旨説明、人形劇を取り巻く現状と課題に関する意見交換  
 9月 2日 第2回会議 宇野小四郎氏講演会、意見交換  
 9月28日 第3回会議 新たな仕組みに関する提案と意見交換  
 10月29日 第4回会議 「人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する中間報告(案)」の検討  
 1月31日 第5回会議 「人形劇のまちづくりを進める新たな仕組みに関する方針(案)」の検討

## 3. 考える会の構成（委員名簿）

会長：高松 和子

事務局 飯田文化会館

|    | 所属団体            | 氏名     | 備考                |
|----|-----------------|--------|-------------------|
| 1  | いいだ人形劇フェスタ実行委員会 | 高松 和子  | 委員長               |
| 2  | いいだ人形劇フェスタ実行委員会 | 今村 幸子  | 副委員長              |
| 3  | いいだ人形劇フェスタ実行委員会 | 原田 雅弘  | 副委員長              |
| 4  | 伝統人形浄瑠璃         | 澤柳 太門  | 今田人形座             |
| 5  | 伝統人形浄瑠璃         | 高田 正男  | 黒田人形保存会           |
| 6  | 人形劇人            | 植松 敏明  | りんごっこ劇場（人形劇団なむなむ） |
| 7  | 人形劇人            | くすのき燕  | 人形芝居 燕屋           |
| 8  | 人形劇関連団体         | くすのき燕  | 日本ウニマ             |
| 9  | 人形劇関連団体         | 松澤 文子  | (財)現代人形劇センター      |
| 10 | まちづくり団体         | 桑原 利彦  | りんご並木まちづくりネットワーク  |
| 11 | 研究者             | 松崎 行代  | 飯田女子短期大学准教授       |
| 12 | 飯田市公民館長会        | 吉澤 之榮  | 羽場公民館長            |
| 13 | 飯田市校長会          | 今村 貴美子 | 上久堅小学校長           |

## 第5次飯田市立図書館サービス計画 概要版

令和7年4月 中央図書館

### 1 計画期間

令和7（2025）年度～令和10（2028）年度

### 2 基本方針

◇一人ひとりの読書と学びを支えます

◇読書を通じた交流やつながりを広げます

◇地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに生かします

### 3 具体的な取組

#### I 図書・資料・情報提供の充実

ライフステージや多様なニーズに応じた資料や情報を収集・提供し、市民の主体的な読書や課題解決を支援します。

|                           |                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①資料の収集と提供                 | <ul style="list-style-type: none"><li>・「暮らし」と「仕事」と「地域」に役立つ多様な図書を収集・提供</li><li>・<b>図書館を気軽に利用できる環境づくり【重点】</b></li><li>・来館者や未来館者の興味・関心を喚起したり広げたりするような本の紹介、情報発信</li><li>・活字を読むことが不自由な方への録音図書利用 PR</li></ul> |
| ②調べもの支援（レファレンス）の強化や周知【重点】 | <ul style="list-style-type: none"><li>・調べもの案内コーナーに利用者の方が話をしやすい環境づくり</li><li>・レファレンス事例を蓄積し、活用に向けて公開【新規】</li><li>・展示等で事例の紹介</li><li>・図書館を使った情報の探し方講座実施</li><li>・職員の情報探索力の向上を図る研修実施</li></ul>              |
| ③郷土資料の蓄積・活用               | <ul style="list-style-type: none"><li>・郷土資料の紹介展示、ウェブサイト、SNS 等で情報発信</li><li>・郷土新聞や郷土の音声資料、劣化の激しい郷土図書の計画的なデジタル化</li></ul>                                                                                 |
| ④資料の保存                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・飯田市の資料として保存すべき資料を精査して保存、収蔵庫検討</li></ul>                                                                                                                          |

#### II 学びあいによる人と人とのつながり、読書や学びが広がる場づくり

市民皆さんが読書や学び・活動の場へ参加し交流することで、人と人とのつながりができ、学びが深まり、さらなる活動への意欲や関心が生まれるよう支援します。

|                               |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民や研究団体等と共に、学び合い交流する場をつくる【重点】 | <ul style="list-style-type: none"><li>・読書会、<b>読書を通じた学び合い・交流の機会づくり</b></li><li>・実行委員会企画・運営による中央図書館開館 110 周年記念事業「みんなでつくる明日の図書館」を実施【新規】</li><li>・<b>図書館を活用した市民の主体的な活動を支援</b></li><li>・研究団体等と共に、郷土資料を活用した調べる体験を通じた学び合い、交流の機会を提供</li></ul> |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### Ⅲ こどもの読書活動の推進

こどもたちが、読書の楽しさを体験し、知ること学ぶことの喜びを知り、自分で考える力、課題を解決する力を培うことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じて継続的に読書活動の推進を行います。

小学生の自発的な読書に向けて、読んでもらうことから自分で文字の本を読むことへの移行時のつまずき解消、読みごたえのある本を読む意欲を育むための取組を行います。

|                            |                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①乳幼児のふれあいと絵本の楽しさを体験する機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7カ月児へ「はじめまして絵本」プレゼント</li> <li>・ 4歳児へ「おともだち絵本」プレゼント</li> <li>・ 保育所から家庭への絵本の持ち帰り推進</li> <li>保育所への本の団体貸出充実</li> </ul>                       |
| ②小中学生の自発的な読書に向けた取組 【重点】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学生が、<b>読みたい意欲が湧くための取組、読むことが楽しいと感じるための取組</b>、好奇心が刺激され、読書や調べることへの興味・関心が広がるための取組</li> <li>・ コロポン、読書手帳、こども同士の本の紹介、理科読、たねの会の取組 等</li> </ul> |
| ③学校図書館支援、連携                | ・ システム導入支援、学校図書館の読書推進・情報活用能力育成取組支援、合同研修会                                                                                                                                          |
| ④高校生の読書推進                  | 駅前図書館を拠点とした読書や図書館に親しむ企画実施                                                                                                                                                         |
| ⑤こどもと一緒にいきたい図書館            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「図書館こどもタイム」【新規】</li> <li>児童コーナーの親しみやすい雰囲気づくり</li> </ul>                                                                                  |
| ⑥読書推進の体制づくり                | <b>飯田市こども読書活動推進計画の策定【新規】</b><br>R7 準備・調整 R8 策定 R9 施行                                                                                                                              |

### Ⅳ 身近に使える分館の充実

誰もが気軽に立ち寄ることができる「私の図書館」をもち、気軽に本に親しみ、交流できる居場所となることを目指します。

|                   |                                                                                                                                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①各地区の特色を生かした分館の運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区の要望に沿った蔵書づくりとそれぞれの分館の特徴を活かした読書推進、利用PR</li> <li>・ 地区内の各種施設や関係機関と連携した事業の実施</li> </ul> |
| ②地区の中の居場所になる      | 誰でも気軽に立ち寄り気軽に話せる心地よい場所                                                                                                         |

### Ⅴ 安全で安心して使える施設の整備

図書館を市民が安全に安心して利用するために、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、保守点検と計画的な修繕を行います。

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| ①施設・設備管理    | 保守点検・修繕、教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設・設備の改修・更新 |
| ②ゼロ・カーボンの取組 | 環境に配慮した施設整備 照明器具のLED化等                |

## 飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン（中期見直し概要）

### 2028ビジョン

期間：2017-2028

【めざす姿】リニアがもたらす大交流時代に『飯田の価値と魅力』を発信し学びあい未来をひらくミュージアム

#### 【重点目標】

- ①「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、地域の魅力を広く紹介します。
- ②「地域振興の知の拠点」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。
- ③多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力の向上に寄与します。

#### 方針

##### 【調査研究】

- 飯田の価値と魅力を明らかにし、成果をまちづくりに生かせる調査研究
- 飯田の価値と魅力を高めるためのテーマや対象を明確にした調査研究
- 市民等と協働する調査研究の裾野拡大、調査研究活動の担い手育成

##### 【資料収集保存】

- 伊那谷の自然と文化に関する学術研の資料センターとしての機能向上
- 博物館資料の増加や貴重な文化財等の地域資源の保存への対応
- 他の教育研究機関等と連携した収蔵場所の確保の検討

##### 【展示公開】

- 伊那谷の自然と文化の特徴を紹介、飯田の価値と魅力を発信
- 調査研究成果を活用したまちづくりや市民の学びに応える企画展示
- 多様な展示方法の導入や展示解説の充実によるわかりやすく楽しめる展示

##### 【教育普及】

- 市民の学びの多様化への対応と、学び合いの場としての機能向上
- 子ども達への学びの提供や市民がまちづくりの参考となるプログラムの提供
- 他の教育研究機関等と連携した教育普及活動の推進

管理運営  
学芸活動の体制

### 基本プラン

期間：2021-2024

中期目標：来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築

#### 【重点取組】

- 来館者が気軽に訪れ、学びたいものや美しいものに触れることのできる市民目線での事業展開とまちづくりを見据えた環境整備
- 社会教育機関が連携した子どもや地域への学びの場の提供と自主活動への支援
- 資料データベースの整備と、展示解説や教育普及活動の充実と情報化
- 学芸活動を深化、発展させる人材の維持確保
- 他の社会教育機関と連携した収蔵場所確保に向けた検討
- プラネタリウム投影機器更新についての検討

#### 活動方針

##### 【調査研究（テーマ）】

- 自：伊那谷の自然環境から見る飯田の多様性固有性
- 人：文化の回廊としての伊那谷の特質
- 美：菱田春草研究の拠点、伊那谷の芸術文化の特質
- 天：プラネタリウムの活用、全天映像の可能性調査

##### 【資料収集保存】

- 自：自然史資料、自然教育用基礎資料の充実
- 人：地域を学ぶ資料センター機能の充実
- 美：伊那谷の美術品、資料の収集保存
- 天：オリジナル番組の適切な保存

##### 【展示公開】

- 自：身近に感じ理解できる伊那谷の自然
- 人：「文化の回廊としての伊那谷」の紹介
- 美：春草常設展示の充実と新たな創造力
- 天：地域紹介番組の制作と多目的活用

##### 【教育普及】

- 自：自主教材や現地を利用した学び環境や防災教育に繋がる学び
- 人：歴史などの様々なテーマから地域を学ぶ
- 美：芸術文化の振興に寄与する学び
- 天：天文宇宙教育プログラムの提供

#### 主な取組

- 自：エコ・ジオパークの基礎研究、気候変動影響
- 人：神楽等とユネスコ無形文化遺産登録支援民俗芸能等の調査記録
- 美：菱田春草研究と資料調査、資料集刊行

- 共通：関係機関連携による収蔵場所確保検討
- 美：伊那谷の美術品、資料の収集保存

- 自：最新情報を伝える展示更新
- 人：文化や歴史を語る他との連携した展示
- 美：没後110年特別展などによる春草の顕彰
- 天：ドーム映像、中継映像の活用

- 共通：参加体験型、出前型のプログラム実施
- 自：エコ・ジオパーク、環境教育の普及支援
- 人：子ども達に先人を知る機会を提供
- 美：複製画による出前鑑賞授業
- 天：天文宇宙に関する各種事業の展開

学芸活動の体制

管理運営

## 飯田市歴史研究所第6期中期計画 概要

飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」(歴史研究所条例第2条)ことを目的に設立され、第5期中期計画期間の令和5年度に開設20年の節目を迎えました。今後も、飯田市独自の社会教育機関として、市民のための、そして、地域に寄与する諸活動の更なる充実を図ります。

飯田市歴史研究所第6期中期計画は、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画(個別計画)として位置付けられるものです。

計画期間は、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間とします。

### ◇ 第5期の成果と課題 (2021-2024) ○成果 ▲課題

#### ○重点目標

##### ① 地域アーカイヴズ事業の拠点化

- 約60タイトルの史料群の所在を新たに確認し調査するとともに、市内小中学校にある史料調査も改めて行いました。

##### ② 地域遺産の再発見

- 研究員の研究活動を基礎とし、その成果を地域史研究集会、地域史講座、出前講座、「飯田市歴史研究所年報」をはじめとする出版物等を通じて市民に還元しました。

##### ③ 地域市民との連携

- 座光寺、川路、南信濃の単位地域における調査研究活動や、三穂地区が主体となって開催された旧小笠原家書院400周年記念事業等への連携・協力を行いました。

##### ④ 地域史研究・地域遺産保全での交流

- 研究所として近隣町村の資料保存機関や地域史研究団体との交流・連携を進めるとともに、研究員それぞれも地域史研究団体の運営や調査研究活動・編纂・執筆活動等に参画・協力しました。

##### ⑤ 恒久施設への移転

- ▲ 第6期への継続課題となりました。

#### ○全体

- コロナ禍には、講座等をオンライン参加のみ又は会場参加と併用して開催しました。オンライン開催では参加できない方への対応策を講じる必要も生じましたが、地域内外に発信することで、新たな受講者の増加にも繋がりました。

- ▲ 自宅での保管が困難になり、地域や市民からの史料の受入れが増加しています。また、市役所非現用文書から定期的に移管される歴史公文書もあり、収蔵場所の確保が必要です。

- ▲ 市民研究員及び研究活動助成の応募数も減少傾向にあり、地域の研究団体の高齢化も進んでいます。また、オーラルヒストリー調査の「聞き手」も高齢化等により減少傾向にあります。地域史の調査研究に携われる人材を育成する取組が必要です。

### ◇ 第6期中期計画の策定

#### 1 基本方針

- ① 歴史や文化が生み出した歴史的価値を持つ財産を、未来へと継承すべき「地域遺産」とし、これを調査・記録し、保存と公開を図ります。さらにその内容を研究し、成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産とします。
- ② 戦争や災害・くらしの記憶や日々過去となりつつある現在を記録していきます。

- ③ 調査研究は飯田市を対象に行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- ④ 地域史研究の拠点として、地域で研究活動をする団体や個人、市社会教育機関と連携して、調査研究だけでなく、地域を担う人材の育成に結びつくよう、教育普及事業に取り組みます。
- ⑤ 歴史研究所の取組の諸成果を地域市民や地域外にも広く発信し、交流を図ります。
- ⑥ 交通環境の変化に対応してきた歴史をひも解き、高速交通網時代の到来により変貌が予想される、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

## 2 重点目標

### ① 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は市民の学習や地域における歴史研究の基盤となるものです。市民の共有財産であり、かけがえのない地域史料を散逸・消失から守り、未来に継承するための、調査・記録・保存活動に継続的に取り組みます。また、市役所の非現用文書のうちの歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価選別、整理、保存については、旧役場文書を含め、適切に保存し、市民への公開・利用や、行政利用に供する体制の構築に向けて、市長部局と連携して協議・検討を進めます。

### ② 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。また、地域遺産の地域での利活用に向けた活動を支援していきます。

### ③ 市民・地域研究団体等との連携

市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承を進めます。

### ④ 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けて、古文書講座の中級者向け講座の開設やオーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成にも取り組みます。また、地域史に関心を持つ市民のすそ野を広げられるよう学びの場を提供し、学校現場と話し合いながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい方法を検討していきます。

### ⑤ 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

歴史研究所の施設については、市民の利便性や学習支援の効果を期待できる場所への移転について検討し、あわせて、地域史研究を安定的に行うための施設環境についても検討していきます。また、恒久的施設への移転に向けては、公文書館機能の整備に向けた検討をあわせて行う必要があり、教育委員会及び市長部局の関係部署であるべき方向性を検討します。

## 3 基本的事業活動

### I 調査研究活動

歴史研究所の諸事業の基盤であり、各研究員が連携し研究・調査事業に取り組みます。

#### 1 史料調査

- (1) 文献史料調査 (2) オーラル記録の史料化と収集 (3) 歴史的建造物・歴史的景観
- (4) 近現代の行政文書(非現用文書・旧役場文書) (5) 映像・写真・音声

#### 2 研究活動

- (1) 基礎共同研究 (2) 基礎研究(個人研究)

#### 3 各種研究会

- (1) 地域史研究集会 (2) ワークショップ (3) 定例研究会 (4) 史料研究ノート
- (5) 年報の編集・刊行

## Ⅱ 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民に還元し地域史を学ぶ場を提供します。

- 1 地域史講座 単位地域の調査研究成果を対象地域で紹介します。
- 2 飯田アカデミア 飯田下伊那の歴史や現在を広い視野から考える素材を提供します。
- 3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール)研究員と市民が共に学び合います。
- 4 古文書講座 5 出前講座 6 美術博物館トピック展示の活用

## Ⅲ 研究人材の育成と地域連携

地域史研究のさらなる活性化を目指し、以下の制度を用いて研究人材のすそ野を広げ、研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

- 1 市民研究員制度 2 研究活動助成 3 飯田歴研賞 4 地域史研究団体との協働

## Ⅳ 地域史編さん・出版事業

調査研究成果を広く知ってもらうため、様々なテーマに沿って書籍を刊行していきます。

- 1 歴史研究所年報 2 調査報告(文書目録と解説)
- 3 史料編纂 (1)飯田・下伊那資料叢書 (2)オーラル史料編
- 4 地域史叙述(単位地域の歴史やテーマに沿って解説) 5 刊行支援

## 4 歴史研究所の体制整備

### I 組織・運営

研究体制や利用者の利便性の向上、情報公開などについて検討します。

- 1 組織 2 運営費用 (1) 調査研究費 (2) 講座等の費用 3 情報公開

### Ⅱ 連携

調査研究、教育普及、人材育成の取組などで市の社会教育機関や学校、研究団体等と連携していきます。

- 1 飯田市の社会教育機関など 2 長野県・下伊那郡の町村 3 学校
- 4 大学等研究機関・研究団体・研究者 5 市民